



環境教育・ESDの最新動向等について

令和7年2月

環境省 大臣官房総合政策課 環境教育推進室



1. 環境教育・ESDの動向



環境教育等促進法に基づく基本的な方針の変更（令和6年5月）

- 環境教育等促進法第7条に基づき定める政府の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針。
- 平成30年6月に変更（閣議決定）され、変更後の基本方針では、改定後5年を目途に、基本方針の改定等必要な措置を講じるとされている。
- 令和5年6月から有識者による環境教育等推進専門家会議（全6回）において変更案を議論し、パブリックコメント等を経て、令和6年5月14日閣議決定。

環境教育等を取り巻く現状

- 昨今の異常高温等の気候変動の危機を踏まえ、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響、小中学校での「GIGAスクール構想」により、ICTの利活用の進展による国内外等の学びの可能性の拡大
- SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」公正な社会の実現を目指すことの世界的な認識の高まり
- 社会変革における若者の参画、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、教職員等の負担軽減、環境教育の機会均等の必要性

持続可能な社会への変革に向けた①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性

①環境保全活動

気候変動の危機に対応するため、全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、個人の変容 → 組織や社会経済システムの変革 に連動

②環境教育

ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、体験活動 + 多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学びを様々な機会でも推進することが重要

③協働取組

地域の実情や課題等に応じた中間支援機能を軸とする協働がバナンスに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった協働のプロセスを、様々な地域において実践し、持続可能な社会への変革につなげていくことが重要

公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、地域循環共生圏の創造と、人々のウェルビーイングにつなげていくことが重要

環境教育、協働取組の主な推進策

1. 学校等における環境教育

- ユネスコスクールの普及やエコスクール・プラスの推進を通じたホールスクールアプローチによる学校における環境教育の一層の推進
—ユネスコスクールにおけるESD推進拠点としての活動成果の発信等の割合（令和4年度：80.4%）を向上させるように努める—
- 学校での修学旅行等について、地域の自然や文化を体験する貴重な学びの機会になることから、その地域でしか実施できない体験活動の実践が重要



2. 中間支援機能を活用した環境教育・協働取組

- ESD活動支援センター、GEOC、EPO※を中心とした中間支援機能を活用した、環境教育・協働取組の充実、人材の育成
 - 学校内外での対話と協働による学びの推進に向け、学校の教職員の負担軽減と教育の質向上の両立を図るため、ESD活動支援センターにおける相談窓口の周知を図って、その相談対応件数を令和10年度に令和4年度（438件）比で倍増を目指すことにより、ESD活動支援センターの認知度を向上させ、学校と地域等をつなぐ中間支援機能をより一層充実させる
 - 持続可能な地域づくりにつながる協働のプロセスを通じた協働取組の実践支援、中間支援機能を担う人や組織の発掘・育成等を通じた協働取組の普及・拡大



3. 幅広い場での環境教育や質の高い環境教育の充実・推進

- 環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の積極的活用
- 国立公園や農山漁村地域等での体験活動の推進
「自然共生サイト」等との連携
- グリーンインフラの取組による学びの推進
- 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の努力の「見える化」等の取組の推進等
- ユネスコエコパーク等及びラムサール条約湿地での取組



4. 若者の社会変革への参加の促進

- 若者に対する、対話や協働、ネットワークや学びの機会創出等を通じ、社会変革への参画の促進につなげる

5. 基本方針の達成状況の検証

- 基本方針に基づき講じられた環境教育の取組について、その進捗度を検証するため、質及び量的な効果を確認するアウトプット指標とアウトカム指標等を整理し、指標を設定することを検討。
- 適切な指標の設定が容易でない施策については、施行状況等調査を踏まえた対応について検討

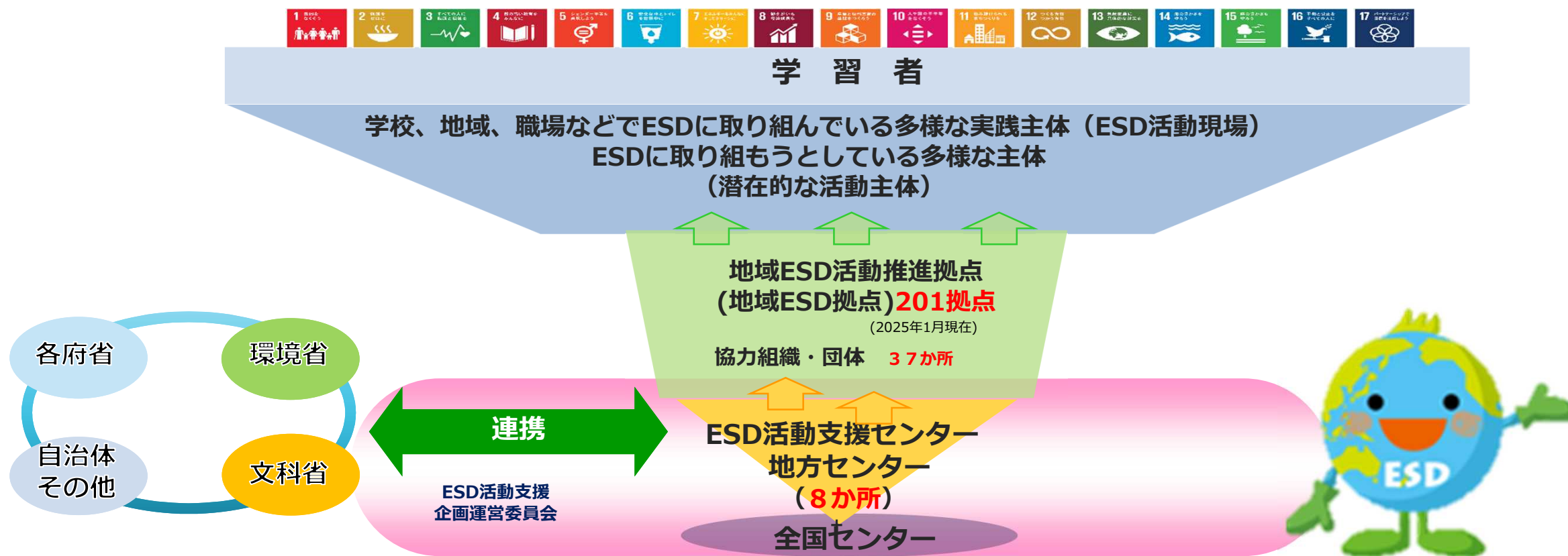
文部科学省と環境省が共同で運営するESD推進ネットワーク



経緯：ESD国内実施計画に基づき、文部科学省と環境省が共同で2016年度にESD活動支援センター(全国センター)を、2017年度に8箇所の地方ESD活動支援センター(地方センター)を開設。

体制：ESD活動支援センター、地方ESD活動支援センター、地域ESD推進拠点、ESD活動支援企画運営委員会で構成。

機能：①ESD活動を支援する情報共有機能、②現場のニーズを反映したESD活動の支援機能、③ESD活動のネットワーク形成、ESD実践の学びあいの場の促進機能、④人材育成機能





【令和7年度予算（案） 308百万円（328百万円）】

持続可能で脱炭素な社会の構築に向け、環境教育・ESDの実践活動及び国連大学の取組を推進します。

1. 事業目的

- ① 環境教育等促進法の着実な運用及び学校、地域等における環境教育の充実のための実践者育成等の基盤形成。
- ② 地域脱炭素に資するESD推進のための全国的なネットワークの整備・活用により環境教育・ESDの取組強化。
- ③ 国連大学によるESD及びSDGs推進支援に対する協力による、SDGs達成に向けた国際協力の推進。

2. 事業内容

① 環境教育等促進法の着実な運用、環境教育等の実践者育成等

- ・ WEBサイト運用やコンテンツ発信等により、環境教育等の推進に資する情報を発信。
- ・ 教職員等研修、環境カウンセラー制度の運用等により環境教育の実践者を育成。実践者の負担軽減や質の向上のため、環境教育・ESDの実践に資する優良事例（短編動画）を公募・周知。
- ・ 変更後の環境教育等促進法基本方針の具体的な推進のために必要となる調査・会議等の実施。

② ESD推進ネットワークによる、ESD活動の連携支援

- ・ 地域の取組支援や情報・経験を共有できるESD活動支援センターの体制整備・運営。
- ・ 地域のハブとなる地方ESD活動支援センターを整備（全国8箇所）し、上記センターとの協働・連携を通じたESD推進ネットワーク構築による環境教育・ESD活動の推進。
- ・ 上記センターと連携した、地域脱炭素実現に向けた意識・行動変容につながる基盤強化の推進。

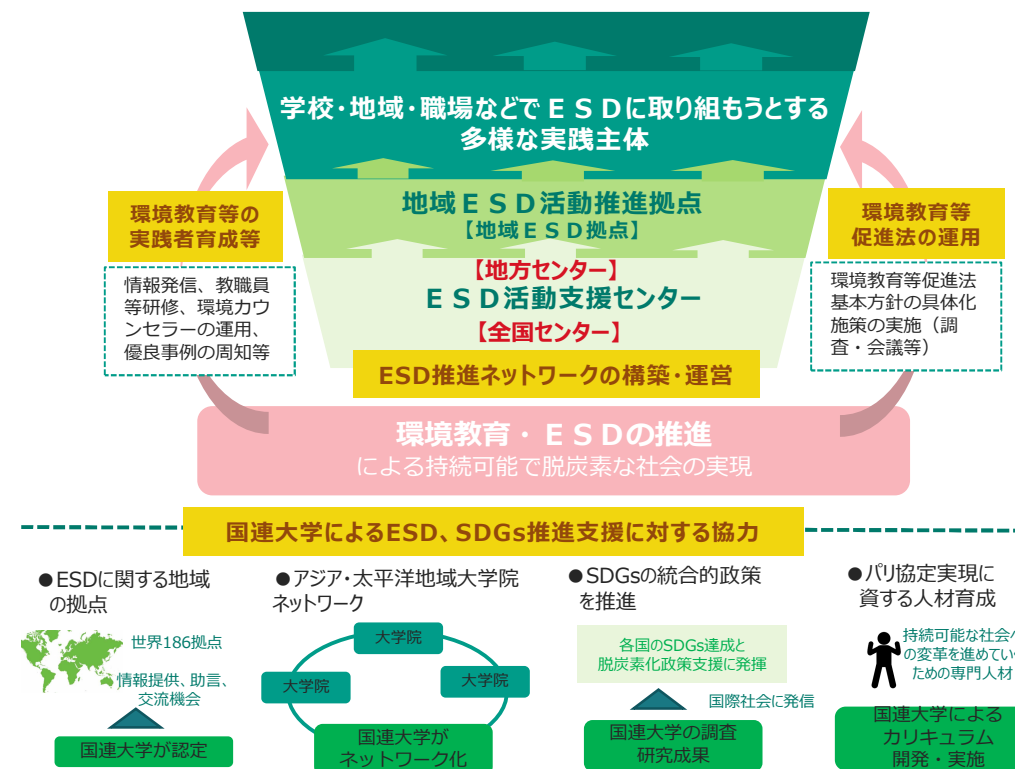
③ 国連大学によるESD、SDGs推進支援に対する協力

- ・ ESDに関する地域拠点（RCE）活動の促進による各国の脱炭素化等の推進。
- ・ 環境大学院ネットワーク（ProSPER.Net）の強化を通じた、アジア太平洋地域におけるESDの推進。
- ・ SDGsの統合的取組による脱炭素化に向けた、施策動向の調査やガイドライン作成等の政策形成支援。
- ・ 「パリ協定専攻」における専門家人材の育成に寄与する教育・能力開発カリキュラムの開発・実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②請負事業、③拠出金
- 請負先・拠出先 ①②民間事業者・団体、③国連大学
- 実施期間 平成15年度～令和16年度（予定）

4. 事業イメージ



2. 最近の環境施策の動向

— 第六次環境基本計画の内容から —



第六次環境基本計画の狙い・ミッション： 「第一次計画から30年の節目を踏まえ 希望が持てる30年へ」と「勝負の2030年」

環境危機

気候変動、生物多様性の損失及び汚染の**3つの世界的危機**
地球の**環境収容力**（プラネタリー・バウンダリー）を超えつつある

文明の転換・社会変革の必要性 (Transformative Change)

だからこそ

経済・社会的課題にも熟知する必要

「物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問い直されるべきである。」
（1994年第一次環境基本計画）
✓ 化石燃料を始めとする地下資源へ過度に依存する現代文明の地球的境界

本質的に相互に関連

経済・社会システムの「**経路依存性**」「**イノベーションのジレンマ**」の存在により、環境危機への対応にも影響している可能性

「日本が100余年をかけて築き上げた**規格大量生産型の工業社会**が、**人類文明の流れに沿わなくなった**という構造的本質的な問題」（2000年版経済白書）
✓ 「量的拡大」「集約化」「均一化」することで効率的な経済活動を可能とする成功モデルを生み出す前提で設計された旧来のシステムからの転換の必要性。無形資産活用への遅れなど。

環境基本法第15条に基づく **すべての環境分野を統合する最上位の計画として**
目指すべき文明・経済社会の在り方を提示（環境・自然資本を基盤・軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ）
「環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題をカップリングして同時に解決していく」

- 目的を「環境保全と、それを通じた**現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』**と明記。国民一人一人に寄り添う姿勢を明確化。
- ビジョンとしての**循環共生型社会**（環境・生命文明社会）
 - ✓ 「**環境収容力を守り環境の質を上げる**ことによって**経済社会が成長・発展できる**」「**地上資源基調**」文明
 - ✓ **環境負荷の総量削減**、伝統的自然観にも基づき生態系の中の健全な一員へ、個々の取組から地球レベルまで**同心円の発想**、プラネタリー・ヘルス
- 「**ウェルビーイング／高い生活の質**」を最上位に置いた「**新たな成長**」の実現（**市場的価値＋非市場的価値の向上**） → これまでと「**変え方を変える**」
 - ✓ 「**シン・自然資本**（自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム）」を中心に据え、**環境価値**を活用した**循環・高付加価値型**の新たな経済社会システムへ
 - ✓ 最良の科学に基づく**スピードとスケール**、政府、市場、国民（市民社会、地域コミュニティ）の**共進化**、「**新たな成長**」の実践・実装の場としての**地域循環共生圏**
- **6分野（経済、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）の重点戦略による施策の統合・シナジー**
- **水俣病問題等の環境行政の原点というべき分野の取組を、なお一層進める。**

第五次環境基本計画からの発展の方向性（コンセプト部分）

✓ 第一次計画以来の思想を踏襲しつつ、現下の環境・経済・社会の危機を踏まえ、**環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ**を示す。

直面する環境の危機

- 人類の活動は**環境収容力を超過** ⇒ 自らの存続基盤の脅威に
✓ その結果、気候変動、生物多様性の損失、汚染の「**3つの危機**」に直面
- 経済社会システムを**ネット・ゼロ（脱炭素）**で、**循環型**で、**ネイチャーポジティブ（自然再興）**なものに転換（文明の転換：**社会変革**）することが必要
- 我が国は「**2050年カーボンニュートラル**」を宣言。

経済・社会面の振り返り

- **人口減少と少子高齢化、東京一極集中と地方の疲弊**
- **経済の長期停滞**
- 食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や**安全保障上の課題**
- 新型コロナウイルスのまん延、ウクライナ侵攻などによる社会の不可逆的変化

環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

第五次環境基本計画

- 第一次計画以来の長期的目標である「循環」と「共生」を軸に、**環境・経済・社会の統合的向上**を目指す**持続可能な「循環共生型社会」（環境・生命文明社会）**を打ち出す
- 経済社会システム、ライフスタイル、技術のあらゆる観点からイノベーションを創出することによる**「新たな成長」の概念を提唱**
- **経済・社会的課題の同時解決**
- 相互に関連し合う**横断的・重点的な枠組**を戦略的に設定
- **「持続可能な開発目標」（SDGs）**の考え方の活用
- 「循環」と「共生」を軸として、**自立・分散型**の社会を形成しつつ、近隣地域等と**地域資源を補完し支えあう**考え方として打ち出す

第六次環境基本計画

- 「**ウェルビーイング／高い生活の質**」の実現を目指す
- 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。**環境負荷の総量削減**と良好な環境の創出
- 地下資源依存から**地上資源基調の経済社会システム**への転換
- **市場的価値と非市場的価値**を引き上げる**「新たな成長」**を示す
- **基盤である自然資本とそれを支える資本・システムへの大投資、****「環境価値」**を活用した**経済全体の高付加価値化**
- 科学に基づく取組の**スピードとスケール**の確保
- ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の**統合・シナジー**
- **政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化**
- 世界の**バリューチェーン全体**での環境負荷低減
- 地域の目指すべき姿として位置付け。**「新たな成長」の実践・実装の場**

点検結果を踏まえ

ビジョン

「循環共生型社会」

環境政策の役割

環境政策の展開の基本的な考え方

地域循環共生圏

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

1. 直面する環境の危機

① 地球が「3つの危機」に直面

- ✓ 気候変動：2023年世界や日本の年平均気温が観測史上最高（「地球沸騰化」の時代）
 - ・世界の年平均気温は、産業革命以前より1.45℃上昇
- ✓ 生物多様性の損失：第6の大量絶滅時代（人間活動に起因、過去の大絶滅より絶滅速度が速い）
- ✓ 汚染：世界の排水の80%は未処理のまま放出

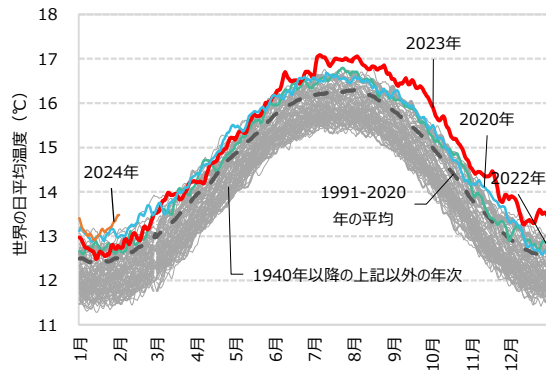
② 人類の活動が地球の環境収容力を超過

- ✓ 地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）を超えつつある

③ 我が国は環境先進国に向けて正念場

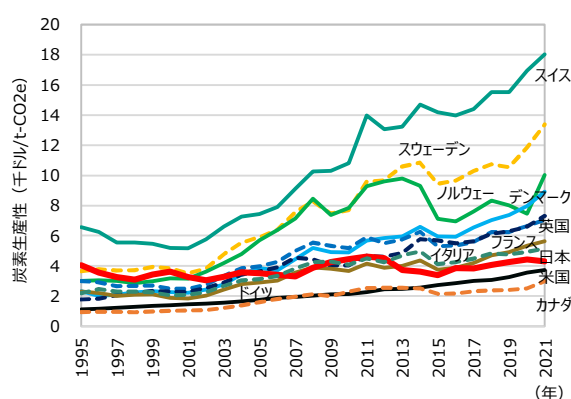
- ✓ 世界トップレベルであった炭素生産性が、トップから大きく乖離。

世界の日平均気温の推移



出所：Copernicus Climate Change Service「Copernicus: September 2023 – unprecedented temperature anomalies; 2023 on track to be the warmest year on record」(2023年10月5日)、C3S/ECMWF、Climate Reanalyzer「Daily Surface Air Temperature」

炭素生産性の推移



出所：OECD Statistics

2. 経済・社会面の振り返り

① 人口減少と東京一極集中

- ✓ 総人口は5年間で200万人減少。出生数も史上最低（75.9万人、2023年）
- ✓ 総人口に占める東京圏の割合が、11.3%（1888年）から25.7%（1990年）に大幅に増加し、更にここ30年でも29.3%（2023年）に増加

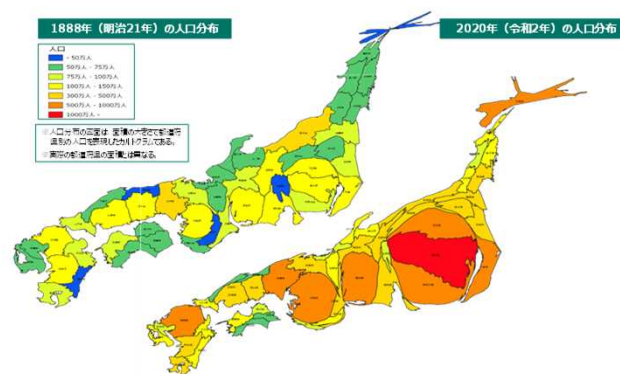
② 経済の長期停滞

- ✓ 一人当たりGDPの国際順位が2位（2000年）から30位（2022年）に低下
- ✓ 一人当たり名目賃金の伸びは1991年以降、低水準で推移

③ 「合成の誤謬」（企業の行動がマクロ経済には負の影響）の発生等

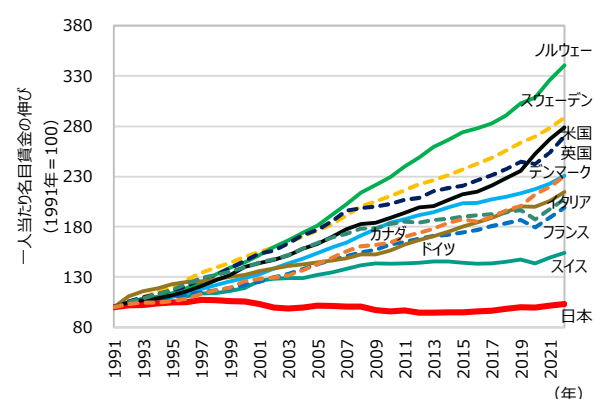
- ✓ 企業貯蓄は増加傾向だが、企業収益改善のための設備投資や人件費は削減。これが経済の長期停滞の一因の可能性。
- ✓ 無形資産投資のうち、イノベーションに大きく関係すると考えられる人的資本投資やマーケティング等の「経済的競争能力」の割合が小さく、GDP比も先進国で最も低い水準。

人口分布の変化



出所：1888年（明治21年）は総務省「日本長期統計要覧」に収録されている都道府県別の「国勢調査」人口を参照。
2020年（令和2年）までの人口は総務省「国勢調査」を参照。

一人当たり名目賃金の伸びの推移



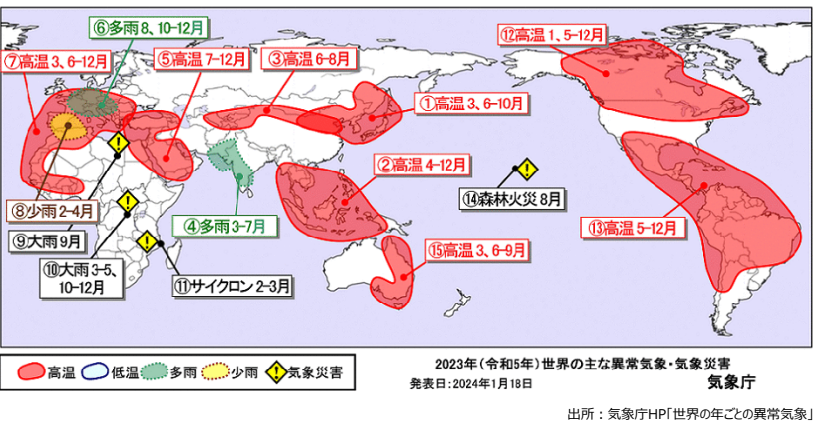
出所：OECD Statistics

地球が直面する「3つの危機」を示す事例



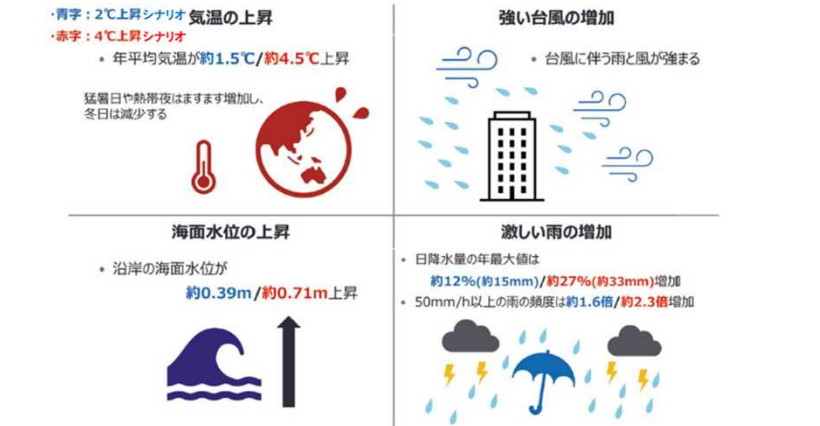
気候変動

① 2023年の異常気象発生地域分布図



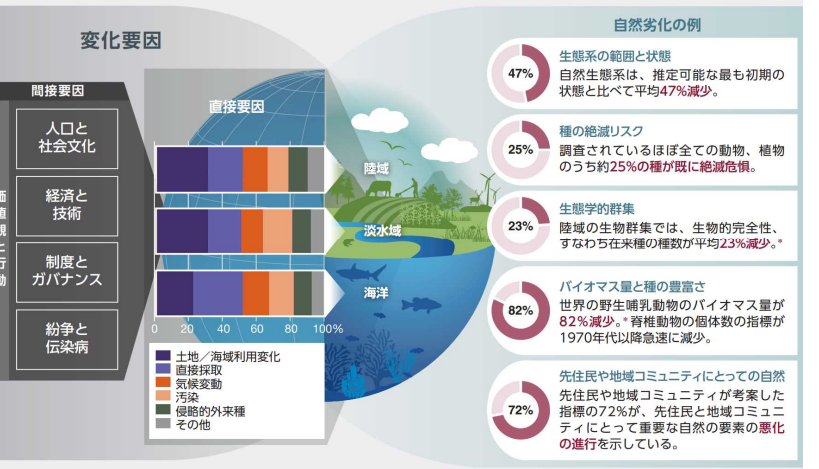
② 気候変動の影響の将来予測

21世紀末の日本を20世紀末と比べた場合、年平均気温の上昇、**猛暑日・熱帯夜の日の増加**（2℃上昇シナリオによる予測で約2.8日・約9.0日増加、4℃上昇シナリオによる予測で約19.1日・約40.6日増加）、日本沿岸の海面水位の上昇、激しい雨の増加、日本付近における台風の強度の高まりが予測されている。



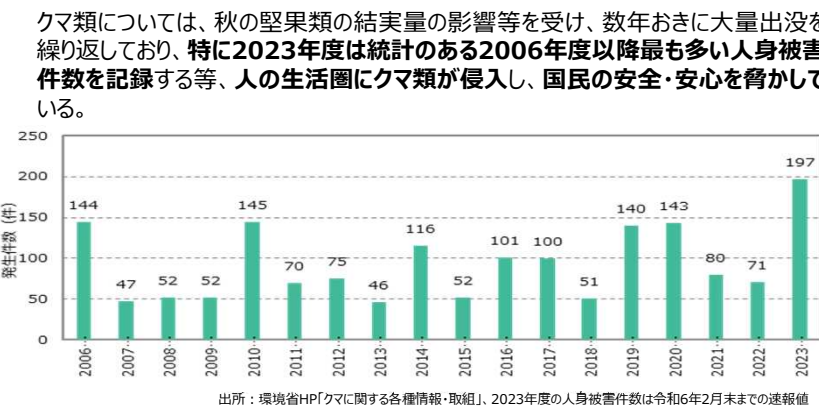
生物多様性の損失

① 生物多様性の変化要因と世界的な自然劣化の例



出所: IPBES「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約」(2020年3月)
備考: 生物多様性の変化に関する直接要因(土地/海域利用変化、生物の直接採取、気候変動、汚染、侵略的外来種)は、背景にあるさまざまな社会的要因によって引き起こされる。このような原因には、人口(人口動態など)、社会文化(消費パターンなど)、経済(貿易など)、技術、制度、ガバナンス、紛争と伝染病などが含まれる。これらは間接要因と呼ばれ、社会的な価値観や行動様式に規定される。
帯グラフは、2005年以降に発表された全世界の論文の体系的レビューから推定した、直接要因が世界の陸域、淡水域、海洋の自然に与える影響を表す。円グラフは、異なる時間尺度の中で人間が自然の特定の側面に与えた悪影響の大きさを、指標の全世界の総合分析に基づいて示している。
なお、土地/海洋利用変化と直接採取が世界の陸域、淡水域、海洋への影響の半分以上を占めるが、文脈によって、いずれの要因も支配的な場合がある。

② クマ類による人身被害の発生件数の推移



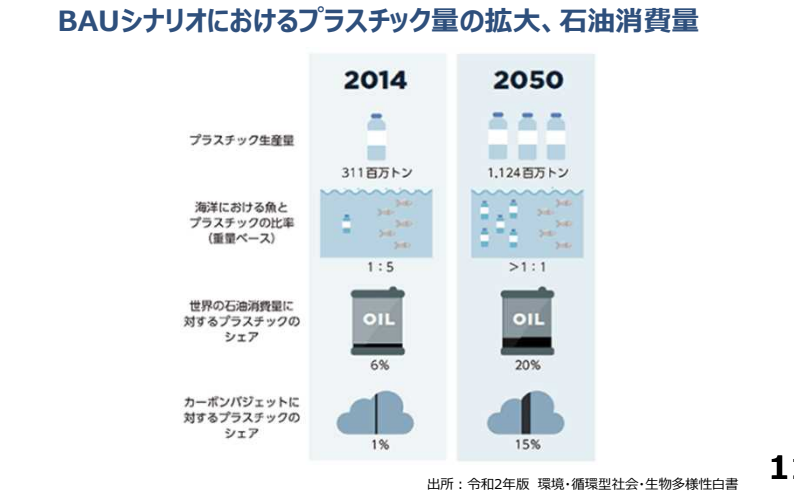
汚染

① 終わっていない水俣病問題

1956年(昭和31年)5月	水俣病公式確認
1959年(昭和34年)3月	水俣二法施行
1965年(昭和40年)5月	新潟水俣病公式確認
1967年(昭和42年)6月	新潟水俣病第一次訴訟提訴(46年9月原告勝訴判決(確定))
1968年(昭和43年)9月	厚生省及び科学技術庁 水俣病の原因はチン及び昭和電工の排水中のメチル水銀化合物であると政府統一見解を発表
1969年(昭和44年)6月	熊本水俣病第一次訴訟提訴(48年3月原告勝訴判決(確定))
1969年(昭和44年)12月	「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法(救済法)」施行
1973年(昭和48年)7月	チンと患者団体との間で補償協定締結(昭和電工と患者団体の間は同年6月)
1974年(昭和49年)9月	「公害健康被害の補償等に関する法律」施行
1977年(昭和52年)7月	環境庁「後天性水俣病の診断条件について(52年判断条件)」を通知
1979年(昭和54年)2月	「水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法」施行
1991年(平成3年)11月	中央公害対策審議会「今後の水俣病対策のあり方について」を答申
1995年(平成7年)9月	与党三党「水俣病問題の解決について(最終解決案)」決定
1995年(平成7年)12月	「水俣病対策について」閣議了解
1996年(平成8年)5月	係争中であった計10件の訴訟が取り下げ(関西訴訟のみ継続)
2004年(平成16年)10月	水俣病関西訴訟最高裁判所判決(国・熊本県の敗訴が確定)
2005年(平成17年)4月	環境省「今後の水俣病対策について」発表
2006年(平成18年)5月	水俣病公式確認50年
2009年(平成21年)7月	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」公布
2010年(平成22年)4月	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」閣議決定
2012年(平成24年)7月	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」に基づく特措法の申請受付が終了
2013年(平成25年)4月	水俣病の認定をめぐる行政訴訟の最高裁判所判決(1件は熊本県敗訴、1件は熊本県勝訴の高等裁判所判決を破棄差し戻し)
2013年(平成25年)10月	水俣条約の採択・署名のための外交会議が熊本市及び水俣市で開催
2014年(平成26年)3月	環境省「公害健康被害の補償等に関する法律に基づく水俣病の認定における総合的検討について」を通知(具体化通知)
2014年(平成26年)7月	臨時水俣病認定審査会において具体化通知に基づく審査を実施
2014年(平成26年)8月	特措法の判定結果を公表
2015年(平成27年)5月	新潟水俣病公式確認50年
2017年(平成29年)8月	水俣に関する水俣条約発効

資料: 環境省

② 海洋プラスチックごみ汚染の深刻化と生物多様性への影響



第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

ビジョン 「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円

方針 将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

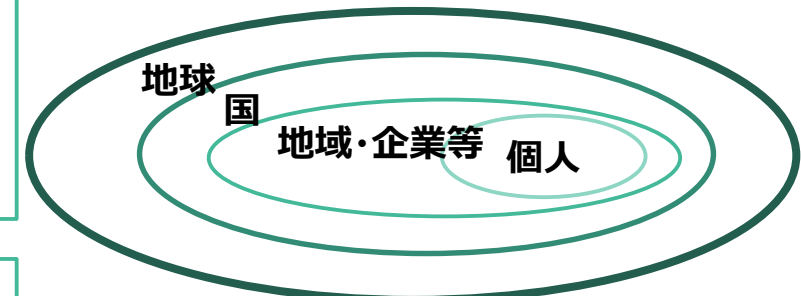
政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

【環境基本法第1条】

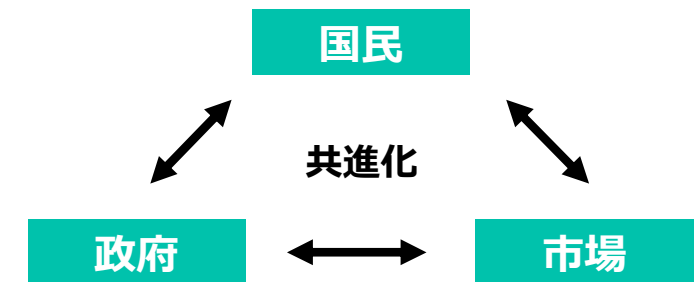
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

「新たな成長」①：変え方を変える「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位に【第1部第2章】



大目的の転換：

アーキテクチャ（構造）の転換

「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」（市場的価値＋非市場的価値）

環境基本法第1条の考え方

＜環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的。環境政策を起点として、経済・社会的な様々な課題をカップリングして同時に解決＞

特に「規格大量生産型工業社会」に深く関わる

旧来の経済社会システム／長期停滞等の環境・経済・社会の課題の原因	「ウェルビーイング／高い生活の質」を重視した変革の方向性	第六次環境基本計画の方向性
フローの成果（GDPなど）への過度のこだわり	ストックの重視	ストックとしての自然資本、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システムのあるべき、ありたい状態に向けた拡充・整備（「社会的共通資本」の考え方も参考）
短期的、利己的な視点（未来への投資の不足、人件費の抑制等）	長期的視点、世代間衡平性、利他的視点	長期的視点に立った現在及び将来の国民の本質的なニーズを踏まえた巨大な投資。トランジションの視点。世代間衡平性、環境を軸とした国際協調。
供給者の視点に基づく経路依存性、イノベーションのジレンマの発生	消費者・生活者の重視。本質的なニーズへの対応。	将来世代を含む国民一人一人の本質的なニーズ、需要サイドを重視。本質的なニーズとしての利用可能な最良の科学に立脚。
モノの豊かさ、量的拡大の追求（低い無形資産比率等）	モノの豊かさから心の豊かさへ転換。無形資産（人的資本、マーケティング、研究開発、DX等）の重視。	心の豊かさも重視、環境価値を含む無形資産を活用した高付加価値経済の追求（大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの転換、量から質）
社会関係資本、コミュニティの劣化	社会関係資本の強化、コミュニティの再生、包摂性	地域循環共生圏（水俣や福島を含む地域コミュニティの再生等）の追求、水俣等における被害者の救済、公正な移行
東京一極集中、大規模集中型システムや海外の食料、水、エネルギー等への過度な依存	一極集中の是正、自立分散型システムの導入	重層的多極集中型（自然資本やデジタルを生かした分散型国土、コンパクト＋ネットワーク）の国土構造、食料、エネルギー等の地産地消の促進、経済安全保障の確保

「新たな成長」②：「ウェルビーイング／高い生活の質」を目的とした「新たな成長」のイメージ【第1部第2章】

「ウェルビーイング／高い生活の質」を上位目的に設定

変える視点を
変える方を

- ① **ストック重視**：フローに加えてストックの充実が必須
- ② **長期的視点重視**：目先ではなく、長期的視点に立った投資が重要
- ③ **本質的ニーズ重視**：供給者のシーズのみならず、国民の本質的ニーズへの対応が必要
- ④ **無形資産重視**：高付加価値化のための無形資産投資の拡充が不可欠
- ⑤ **コミュニティ重視**：国家、市場、コミュニティのバランスが必要
- ⑥ **自立・分散型の追求**：一極集中・大規模集中型の経済社会システムからの転換

- ③ **国民の本質的・潜在的なニーズ**
- ・国民が、あるべき・ありたい状態を認識

- ① **ストックの充実**が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

現在及び将来の国民の
高い生活の質、ウェルビー
イング・高い経済厚生

すべての国民が明日への希望
が持てるように

【非市場＋市場的価値】

（例）

- 生存・生活の基盤、安心安全
- 賃金（背景としての経済成長）
- 雇用、格差
- 衣食住
- 健康、福祉
- 移動関連
- 地域・コミュニティ・文化
- 安全保障
- 人類の福祉
- 人と動物との共生

共進化

自然資本（環境）

【人類の存続、生活の基盤】

- 自然資本が臨界的な水準から十分に
余裕を持って維持され、健全な「自然
界の物質循環」が維持される
- 利用可能な最良の科学に基づく環境
保全上の支障の防止、**環境負荷の総
量を削減**
 - ✓ 1.5℃目標が達成される気候
 - ✓ 健全な生態系
 - ✓ 水俣病問題など残された公害問題、汚染
の解決 など

【良好な環境】

- 充実した自然資本の水準
 - ✓ 快適な環境（アメニティ）
 - ✓ ネイチャー・ポジティブ など

総称して、「シン・
自然資本」と呼ぶ
ことも考えられる。

ストック、あるべき・ありたい状態

自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム

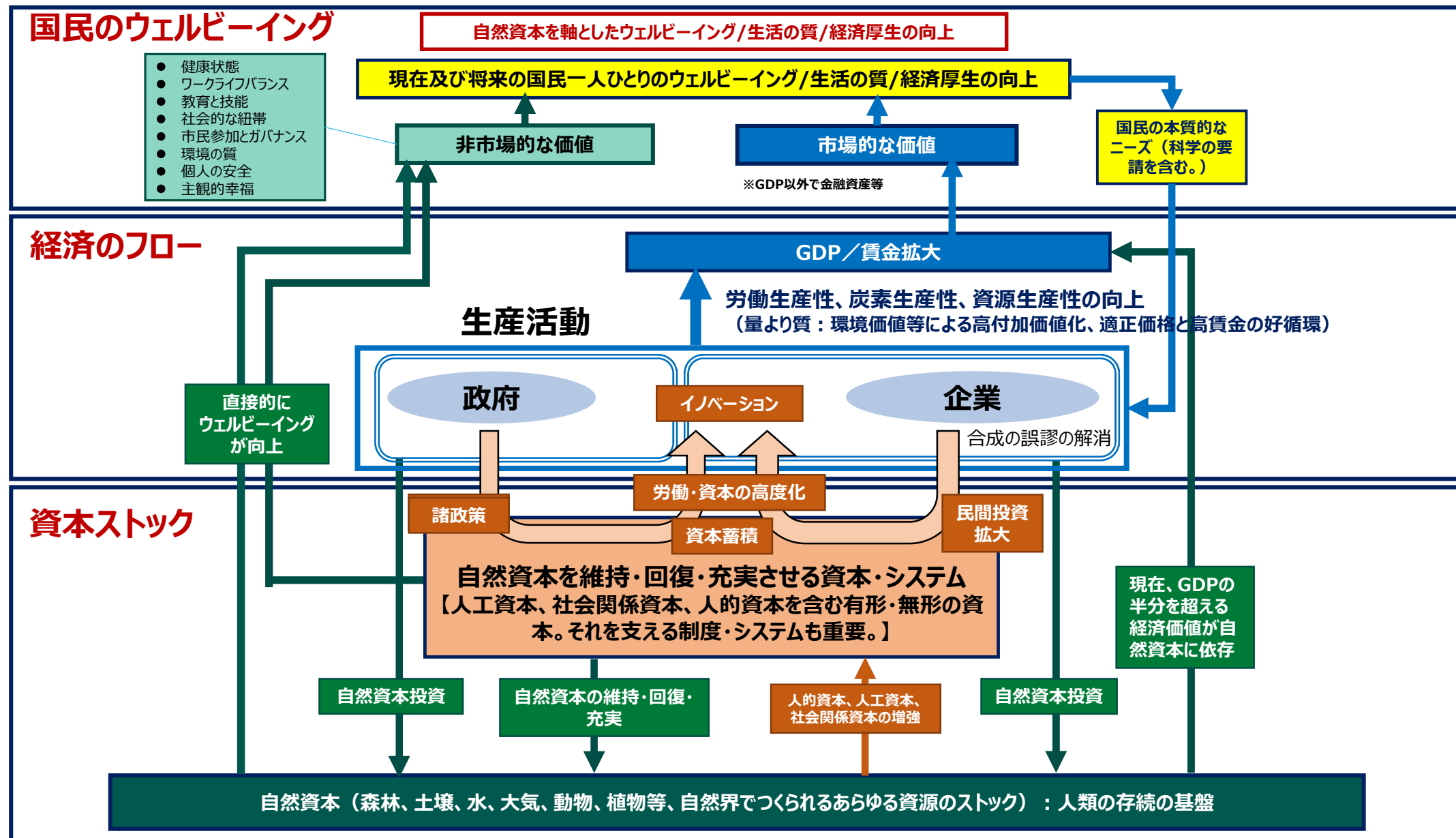
【地上資源を基調とし、自然と共生する持続可能な経済社会シ
テム（循環共生型社会の実現）】

- ・量から質、環境価値を活用した経済全体の高付加価値化
- ② **長期的視点**に基づく構造変化
- 自然資本を改善する資本（例）：有形資産（設備、インフラ等）、
無形資産
 - ✓ 再エネ・省エネ・資源循環関連設備、ゼロカーボン素材
 - ✓ ZEB・ZEH、公共交通、EV、充電設備、分散型国土・集約型都市
 - ✓ ④ **無形資産**（人的資本、環境価値、データ等） ⑤ **社会関係資本・コミュニティ**
- 制度・システム（例）：市場の活用とその失敗の是正等
 - ✓ ⑥ **自立分散、水平分散型のシステム**（規模の経済との相互補完）、地域循
環共生圏の構築、公正な移行、適応
 - ✓ 価格メカニズム（CP等）、金融システム（ESG、地域金融等）
 - ✓ 循環経済システム、自然を活用した解決策（NbS）、自然と共生する文化、
 - ✓ 教育・科学研究
 - ✓ 国土政策、土地利用政策、持続可能な農林水産業システム
 - ✓ 国際枠組、国際協調

あるべき姿、ありたい
姿を実現するための
コーディネーション

経済社会システム、技術、ライフスタイルのイノベーション

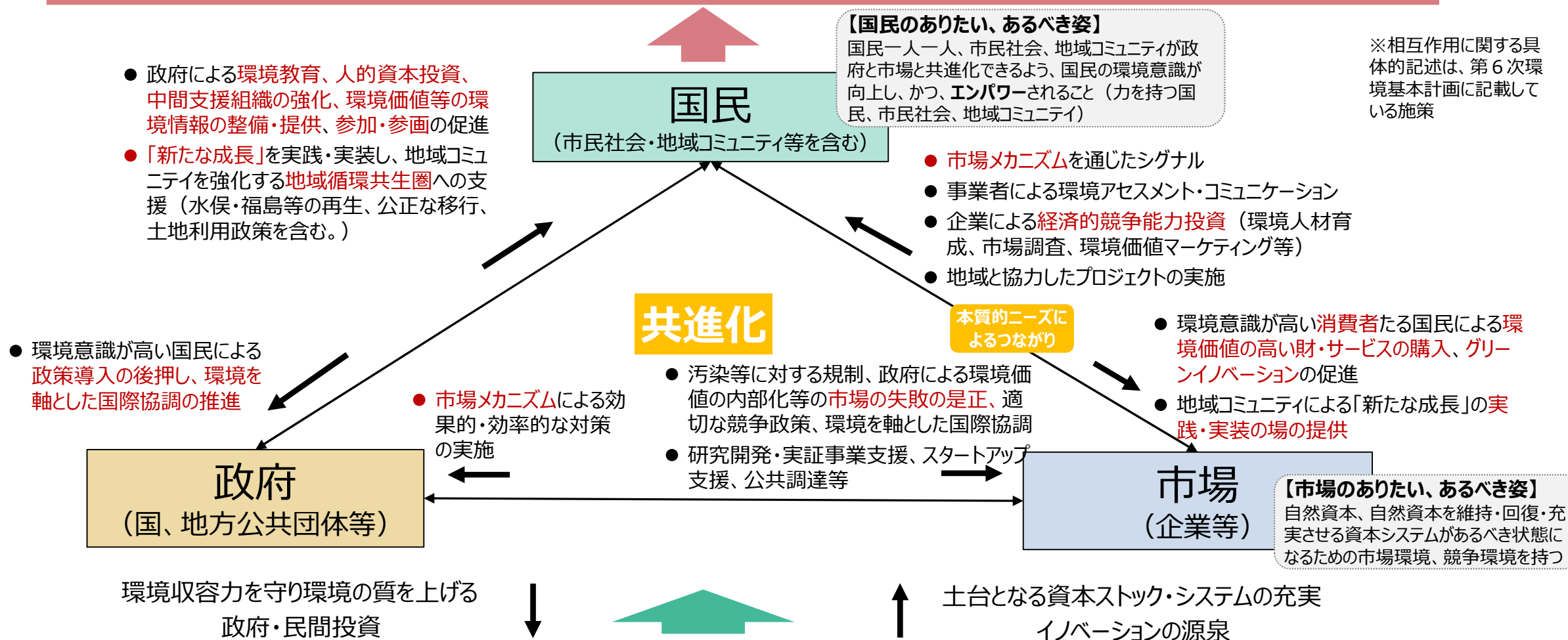
新たな成長③ 「ウェルビーイング／高い生活の質」へのメカニズム【第1部第2章】



政府・市場・国民の共進化による「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現のイメージ【第1部第2章】



現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング/生活の質/経済厚生の上



自然資本（環境）、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム（シン・自然資本）

重点戦略：環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略【第2部】

1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築



自然資本を維持・回復・充実させる有形・無形の資本への投資拡大、環境価値の活用による経済全体の高付加価値化

- 自然資本を維持・回復・充実させる投資の拡大
 - ・ 地域共生型再エネの最大限の導入
 - ✓ 2050年ネット・ゼロに必要な量の確保、そして他の先進国と遜色のない水準へ
 - ✓ 洋上・陸上風力の環境配慮の制度検討
 - ・ ネイチャーポジティブの実現に資する投資
 - ・ 環境教育の強化、環境人材の育成や「公正な移行」に資する人的資本投資
- 環境価値の活用による経済全体の高付加価値化
 - ・ 環境情報基盤の整備と情報開示
 - ・ 環境価値を軸とする消費行動と企業行動の共進化（製品単位での見える化、市場調査・マーケティング等の無形資産投資の拡大）
- 金融や税制等を通じた経済全体のグリーン化
 - ・ サステナブルファイナンスの推進
 - ・ 成長志向型カーボンプライシング構想の実行、税制全体のグリーン化等

2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上



自然資本を維持・回復・充実させるための国土利用、自立・分散型の国土構造、「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現

- 自然資本を維持・回復・充実させる国土利用
 - ・ 30by30目標達成によるネイチャーポジティブの実現、劣化した生態系の再生
 - ・ 広域的生態系ネットワークの形成
- 自立・分散型の国土構造の推進
 - ・ 地域の自然資本である再エネの活用（地産地消モデルの構築、レジリエンスの向上）
 - ・ 自然を活用した解決策（NbS: Nature-based Solutions）の取組推進
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現
 - ・ 都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進
 - ・ ストックとしての住宅・建築物の高付加価値化
 - ・ 美しい景観の保全・創出
- 地域の特性を踏まえた統合的な土地利用
 - ・ ランドスケープアプローチ等の視点
- 再エネ、アセス、生態系等の情報基盤整備

3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり



地域の自然資本を最大限活用した持続可能な地域（地域循環共生圏）づくり、地域の自然資本の維持・回復・充実

- 地域の環境と経済・社会的課題の同時解決
 - ・ 地域脱炭素の推進
 - ・ 地域の自然資本を活用したネイチャーポジティブの達成
- 地域循環共生圏を支える無形資産の充実
 - ・ 地域の文化やスポーツを生かした地域コミュニティ・ネットワークの維持・再生
 - ・ 中間支援組織による実践的支援とその横展開
 - ・ 地域における環境人材の育成
- 地域経済のグリーン化
 - ・ 地域金融の ESG 化の推進
 - ・ 地域のエネルギー会社や中小企業への支援
- 持続可能な地域のための「公正な移行」
- 失われた環境の再生と地域の復興
 - ・ 水俣における「もやい直し」
 - ・ 福島における未来志向

重点戦略：環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略【第2部】

4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現



「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心な暮らしの実現、良好な環境の創出

- 人の命と環境を守る基盤的な取組
 - ・ 水・大気・土壌の環境保全
 - ・ 熱中症対策の推進
 - ・ 海洋ごみ（プラスチック汚染）対策の推進
 - ・ 鳥獣対策の強化、外来種対策の推進
 - ・ 「プラネタリーヘルス」を踏まえた化学物質対策
 - ・ 窒素・リンの持続可能な管理
- 心豊かな暮らしに向けた良好な環境の創出
 - ・ 「保護と利用の好循環」の実現
 - ・ 野生生物の保全・管理の推進
- 心豊かな暮らしを目指すライフスタイルの変革
 - ・ 食品ロスの削減、サステナブルファッションの推進
 - ・ 自然とのふれあい、ナッジ等の考え方を活用したライフスタイルの推進
 - ・ 国民に対する科学的知見の共有

5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装



本質的なニーズを踏まえた、環境技術の開発・実証と社会実装、グリーンイノベーションの実現、科学的知見の集積・整備

- グリーンイノベーションに対する国民意識の向上・行動変容の促進による需要の創出
 - ・ 「デコ活」による意識変革や行動変容
 - ・ 環境技術の第三者評価と情報開示
 - ・ AI、IoT(Internet of Things)等のデジタル技術の活用
- 本質的なニーズ主導での技術的ブレイクスルー
 - ・ エネルギー効率改善技術の開発・実証
 - ・ 「フェーズフリー技術」への支援
- 科学的知見の集積や基盤情報の整備・提供
- 最先端技術等の開発・実証と社会実装推進
 - ・ 適応策・緩和策の科学的検討
 - ・ 科学的見地からの化学物質管理の適正化
 - ・ 「環境・生命技術」の開発・実証と社会実装
- 環境分野におけるスタートアップへの支援

6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献



海外の自然資本に依存する我が国として、環境を軸とした国際協調を戦略的に推進

- いわゆる「環境外交」による国際的なルール作りへの貢献
 - ・ 気候変動における1.5℃目標達成への貢献
 - ・ 生物多様性における国際議論への貢献
 - ・ GFC（Global Framework on Chemicals：国際的な化学物質管理の枠組）を踏まえた化学物質管理の推進
 - ・ プラスチック汚染に関する国際文書策定への貢献
 - ・ 企業活動における国際ルールづくりへの貢献
- 環境分野における途上国支援
 - ・ JCMによる途上国の脱炭素化への貢献
 - ・ GOSATによる各国の削減取組の透明化
 - ・ 脆弱国に対するロス＆ダメージ支援
 - ・ 水・大気環境国際協力
- 経済安全保障への対応
 - ・ 国際バリューチェーンにおける徹底した資源循環
- 我が国の優れた取組の海外展開
 - ・ 環境政策間のシナジーの発揮
 - ・ 脱フロン化の促進

計画の効果的実施

6つの重点戦略【第2部】

(経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際)



○気候変動対策

3年ごとの地球温暖化対策計画の見直しの検討

○循環型社会の形成

令和6年夏までに、第五次循環型社会形成推進基本計画を策定し、循環経済への移行を加速化

○生物多様性の確保・自然共生

生物多様性国家戦略2023-2030に掲げられた五つの基本戦略にのっとり、各種施策を進展。
2030年までに、生物多様性の損失を止め、反転させる『ネイチャーポジティブ』を実現

○水・大気・土壌の環境保全、環境リスクの管理

人の命と環境の保護、良好な環境の創出、科学的知見の充実、人材の育成及び技術の開発・継承
国際協力の推進、化学物質管理、環境保健対策（水俣病対策の推進等）

○基盤となる施策

環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育、ESD、協働取組、環境情報 等

○東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応



環境保全施策の体系【第3部】

個別分野の重点的施策

計画の 効果的実施 【第4部】

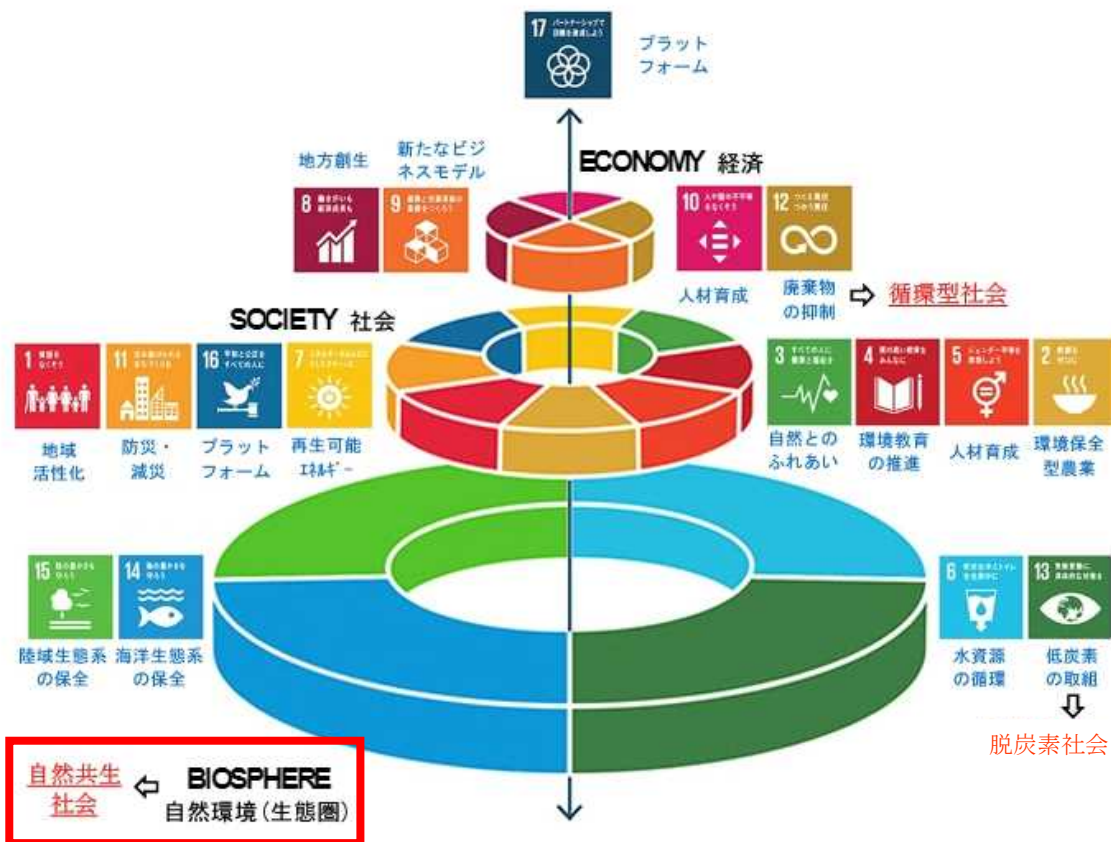
- 他計画との連携：
環境保全に関しては本計画の基本的な方向に沿ったものとする。
- 全体の進捗状況の
点検
2025～2028
年度
↓
計画の見直し
(2029年度)

(参考)

人類の存続、そして経済社会活動の基盤である環境・自然資本

環境は人類の存続のための基盤であり、その上に社会・経済が成り立っている。環境負荷の増大により自然資本が臨界的水準を下回ることがあれば、人類の生存そのものが脅かされる事態となり、ウェルビーイングの向上以前の問題となる。

SDGsのウェディングケーキモデル



出所：Stockholm Resilience Centre の図に環境省が追記

第六次環境基本計画における記述

【第1部第1章の3】

- ✓ 「近年の環境危機の顕在化は、いわゆるSDGsのウェディングケーキの図に象徴されるように、経済社会活動が、自然資本（環境）の基盤の上に成立し、自然資本の毀損が経済社会活動に悪影響を及ぼすとの認識を世界的に定着させつつある。」
- ✓ 「今や環境と経済は対立、矛盾する関係ではなく、基盤である環境とその上で成立する経済は、いわば「同期」「共進化」していくべきものとなった。」

【第1部第2章の2】

- ✓ 「持続可能な社会、すなわち本計画でいう循環共生型社会」の構築のためには、健全で恵み豊かな環境を基盤として、その上で経済社会活動が存在していることを前提に、経済の成長や社会基盤の質の向上等を主たる目的とした取組が環境負荷の増大につながらないようにすることが必要不可欠であり…（以下略）」
- ✓ 「『新たな成長』の基盤は、上記の視点を踏まえ、まずはストックとしての自然資本の維持・回復・充実を図ることである。自然資本が、臨界的な水準を下回る（人類の経済社会活動が地球全体又は公害のように地域的な環境収容力を超えてしまう状態）ことになれば、そもそも人類の存続、生活の基盤を失うおそれがある。」

【第1部第2章の3】

- ✓ 「SDGsの目標間の関連性については、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在している。」

＜第六次環境基本計画＞

「この『**ウェルビーイング／高い生活の質**』は、市場的価値と非市場的価値によって構成され、相乗的効果も図りながら双方を引き上げていく。**（外部性である非市場的価値を市場的価値に内部化していくことも含まれる。）**」

「無形資産である**環境価値を付加価値に転じる**ことで、**経済全体の高付加価値化**の契機としていく。」

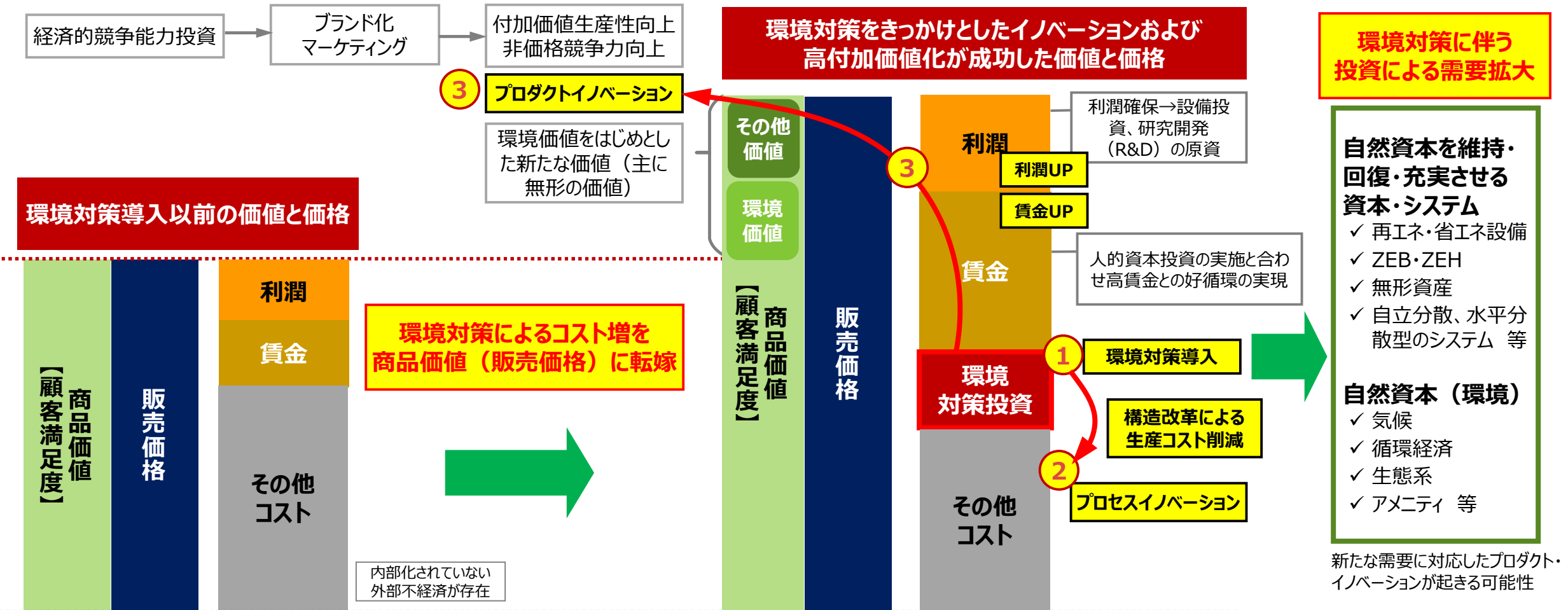


- 絶対的なデカップリングの実現、人口減少等に対応するためには、量的な拡大ではなく、**「質的」な成長**が不可欠。**これまでにない新たな付加価値**を生み出すことが必要。
- 現在及び将来の国民の本質的なニーズを踏まえ、**ウェルビーイング／高い生活の質（経済厚生全体）を上位概念とすることで、市場的価値のみならず、非市場的価値に注目**することになる。
- **環境価値や景観的価値等の非市場的価値を、これまでにない新たな付加価値として市場的価値に取り込む（＝外部経済の内部化）**ことで、財・サービスのマークアップ率・単価の向上につながり、高賃金との好循環を実現することが期待できる。
 - ✓ 今までにない価値を取り込むことで、イノベーションを実現。
 - ✓ 消費者の意識変革等につながる施策も合わせて実施することも重要（CP、教育・訓練・マーケティング等の経済的競争能力投資など）
- ただし、市場化できない非市場的価値は引き続き存在し、それはそれとして大切に扱う必要。
 - ✓ 人類の存続の基盤である環境価値についても、市場的価値として評価できるものは一部に過ぎない。

環境価値を活用した経済全体の高付加価値化（イメージ）



- 環境対策が導入され（①）、それに伴いプロセスイノベーション（省エネ等）が進展するケースがある（②）。（環境対策投資は新たな需要の創出）
- プロダクトイノベーション等により非価格競争力が上昇し、環境価値をテコとして高付加価値化が成功した場合（③）、経済にプラスとなる。
- 環境等の新たな価値が導入されることで、利潤や賃金が高くなり、高付加価値化と高賃金の好循環を実現。



「環境価値を活用した経済全体の高付加価値化」に向けた取組（例）

「環境価値」が市場において評価され、環境価値の高い製品・サービスが消費者に選択されるようにすることで、「経済全体の高付加価値化」を通じた、「新たな成長」を目指す。そのための施策として、例えば下記のとおり。

①環境価値の見える化・情報提供

- 機器の省エネ性能、有機農産物、森林認証等の表示
- 住宅・建築物の販売・賃貸時の省エネルギー性能表示の強化
- カーボンフットプリントガイドラインを踏まえたCFPの取組促進
- GX価値の算定・表示ルールの形成（国際的に調和されたルール形成を追求）
- プラスチック資源循環促進法に基づく製品の環境配慮設計の認定

②消費者等の意識・行動変革

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動



- 国民の本質的ニーズを把握し、環境価値を浸透させるためのマーケティング、ブランディング、人材育成等の無形資産投資の促進
- 食と農林水産業の持続可能な生産消費を進める「あふの環」プロジェクト

③需要創出

- 政府・自治体等のグリーン購入
- 脱炭素先行地域や重点対策を通じた地域における需要創出
- 魅力的な自然環境を活用した感動と学びの経験と、利用拠点磨き上げによる、国立公園利用の高付加価値化

④インセンティブ

- 導入初期段階等における支援（住宅断熱、高効率給湯器、電動車、ZEB・ZEH等）
- その際、補助スキームにおいて、GX価値等を評価することを検討

⑤カーボンプライシング

- 成長志向型カーボンプライシングによるGX関連製品・事業の相対的競争力向上

⑥規制・制度

- 住宅・建築物への省エネ基準適合義務化と段階的な引き上げ
- 省エネ法のトップランナー制度による機器の省エネ性能向上

環境基本計画の振り返り



		第一次環境基本計画 1994年～2000年	第二次環境基本計画 2000年～2006年	第三次環境基本計画 2006年～2012年	第四次環境基本計画 2012年～2018年	第五次環境基本計画 2018年～2024年
国際	社会・経済	開発途上地域の経済成長と貧困問題 ● 開発途上地域で経済成長が進む ● 一部の開発途上地域では貧困問題が発生	世界経済のグローバル化 ● 経済のグローバル化が進展 ● 一方、開発途上地域で貧困問題が発生	BRICsなどの急速な経済成長 ● 開発途上国の水不足等の深刻化 ● 資源や廃棄物の国際移動の活発化	BRICsなどの急速な経済成長 ● 経済成長による環境負荷の高まり ● 幸福度など豊かさを意識するように	国際経済の我が国への影響拡大 ● アフリカ、アジア諸国の経済発展 ● 我が国のプレゼンスの低下
	環境	環境保全への国際的取組の必要性 ● 地球温暖化、オゾン層の破壊、大気汚染等 ● 環境問題を地球規模で捉える必要性	温暖化による地球規模の環境問題 ● 地球規模の環境、資源、エネルギー問題 ● 国際的な枠組みやルール形成の必要性	地球規模の環境問題の深刻化 ● 国境を越えた環境問題の広がり ● 環境問題の複雑化・深刻化	世界全体で環境負荷の増大 ● 開発途上国での環境汚染、健康被害 ● 生物多様性の損失が継続	国境を越える環境問題 ● マイクロプラスチックを含む海洋汚染 ● グローバルな汚染の深刻化
国内	社会・経済	少子高齢化・人口減少の進行、我が国の経済社会の成熟化 ● 農山漁村地域等で自然減となる市町村拡大 ● 労働力人口減少等で経済の低迷の可能性 ● 産業のソフト化・サービス化・情報化の進展 ● 輸送人キロ・トンキロは大きく伸びる可能性 ● 家計消費は着実に増加する可能性	情報通信技術革新等による社会経済の変化の可能性 ● 人口減少に伴う環境負荷低減の可能性 ● 23区への人口回帰と過疎地域の人口流出 ● 大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式 ● 自然とのふれあいやボランティア意識の高まり ● 情報通信技術革新による様々な影響 ● 環境保全と関係する社会資本が低水準	バブルの負の遺産の整理が進む中、新たな社会経済問題も顕在化 ● 長期債務残高は先進国で最悪の水準 ● 国土のストックとしての質の低下の可能性 ● 環境問題への対応による経済成長の可能性 ● 自然とのふれあい、脱物質志向などの広まり	東日本大震災等を契機に、持続可能性の重要性を再認識 ● 人口減少による経済成長へのマイナスの影響 ● 郊外部の農地等で無秩序な開発の発生、過疎化で国土の管理が不十分となる可能性 ● 環境分野で日本企業のシェアが低下 ● 東日本大震災を契機に持続可能性などに関する価値観や意識が変化	環境、経済、社会に関わる複合的な危機や課題への直面 ● 人口動態変化が環境保全へ深刻な影響 ● 地域資源による環境保全と経済活性化 ● 分散型エネルギーシステムの有効性の認識 ● 第四次産業革命による我が国経済再構築 ● 我が国は「課題先進国」
	環境	社会経済活動による環境問題の顕在化 ● 顕著な成果を挙げた公害対策や自然環境保全 ● 大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式の定着 ● 都市への社会経済活動の集中に伴う都市・生活型公害の発生 ● 都市自然の減少、農地等の環境保全能力の維持が困難な地域の発生	社会経済活動から発生する環境問題の深刻化 ● 自動車交通増加による大気汚染の深刻化 ● 水環境の改善が進まない。湧水や消雪のための地下水利用による地盤沈下 ● 最終処分場の逼迫、残留性の高い化学物質による大気・水の汚染 ● 市街地や造成地の拡大、自然林や二次林の減少、将来世代へ影響を残す環境上の「負の遺産」の蓄積	ライフスタイルの変化によるエネルギー使用、環境負荷の増大 ● 業務部門や家庭部門のエネルギー使用の増加とそれによる熱環境の悪化 ● 都市への人口集中による高濃度汚染、騒音問題 ● 最終処分場の残余容量の逼迫、不法投棄問題 ● 生活排水による水質汚濁、アオコ、赤潮の発生	地球温暖化による生態系の危機や資源循環の問題等への直面 ● 地球温暖化による生態系の危機 ● 循環利用が増加しており省資源型への移行が進む ● 3Rのうち発生抑制、再使用の取組が未だ不十分 ● 水質改善や土壌汚染対策等が不十分 ● 東日本大震災で発生した廃棄物の処理が課題	地球温暖化による生物多様性の損失や資源循環の問題等の解決が必要 ● 資源生産性を高める取組の一層の強化の必要性 ● 無秩序な開発や環境変化で生物多様性損失 ● 生物多様性損失による人間の福利の低下の懸念 ● 環境基準は改善傾向、水大気の課題は未だ残る
環境基本計画の目指す社会		物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問い直されるべきである。 「循環」、「共生」、「参加」及び「国際的取組」を環境政策の長期的な目標として、人間と環境との間に望ましい関係を築くため総合的に施策を推進する。	国民に対し、環境の側面はもとより、経済的な側面、社会的な側面においても可能な限り、高い質の生活を保障する社会。これら三つの側面から社会経済の成長や生活の質が評価され、それら三つの側面を統合的に視野に入れた政策の展開が図られる社会でなければならない。	目指すべき“持続可能な社会”とは、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会（健やかで美しく豊かな環境先進国）	人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会	ICT等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する循環共生型社会（環境・生命文明社会）

文部科学省における環境教育関連施策 について



総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

環境教育の推進について

環境教育推進に係る取組

- 豊かな環境を維持しつつ、持続可能な発展ができる社会を構築するためには、広く国民全体で環境の保全に取り組むことが重要。
- このため、国民がその発達段階に応じて、あらゆる機会に環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育や社会教育において、環境教育の推進のために必要な以下の施策を実施。

主な施策

- ・学習指導要領における環境に関わる内容の一層の充実
- ・環境に関する優れた実践の促進及び普及
- ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進
- ・環境に関する子供の体験活動の推進
- ・持続可能な開発のための教育（E S D）の推進

文部科学省における環境教育・環境学習関連施策

令和7年度予算額（案）（令和6年度予算額）



教育内容の改善・充実

◆学習指導要領における環境に関する内容の充実

社会科や理科、技術・家庭科などの関連する教科等を中心に、環境教育に関する内容を充実。（平成29年に小・中学校学習指導要領を、平成30年に高等学校学習指導要領を改訂）



地域における環境教育の推進

◆持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育推進事業 14百万円（15百万円）

持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育を推進するため、各地域における取組の支援や普及啓発等を行う。

環境教育に関する優れた実践の促進及び普及等

◆環境教育の実践普及

環境省との連携協力により、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修を開催。

◆健全育成のための体験活動推進事業 99百万円（99百万円）

児童生徒の健全育成等を目的として、農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むための取組を促進する。

環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進等

◆環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

公立学校施設整備費 68,134百万円の内数
(68,346百万円の内数)

環境負荷の低減を図り、環境教育の教材として活用できるエコスクールの整備を支援する。

環境に関する青少年の体験活動の推進

◆体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

71百万円（74百万円）

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、体験活動に関する普及啓発や調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施することで、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援を一層促進する。



◆国立青少年教育施設における指導者養成及び体験活動の機会と場の提供等

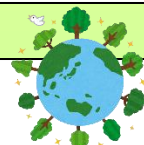
（独）国立青少年教育振興機構運営費交付金 7,703百万円の内数
(7,746百万円の内数)

国立青少年教育施設（全国28施設）において、青少年の体験活動を支援する指導者の養成を行うとともに、体験活動の機会と場の提供や民間団体が実施する青少年の体験活動への助成等を行う。

持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

◆ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOConnect～事業 148百万円の内数（88百万円の内数）

国際社会が一致して取り組むSDGsの達成年限である2030年に向けて、多分野にわたるユネスコ活動の横のつながりと、SDGsの実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの連携、活動成果の国内外への発信等を一体的に推進することを目的としたプラットフォームを構築・運営する。また、SDGs達成の担い手であるユースのユネスコ活動への主体的な参画を促すことにより、ユースのネットワークを強化し、ユースの声をユネスコ活動に反映するとともに、その成果を国内外に発信する。



学校施設のZEB化の推進

- **2050年のカーボンニュートラル達成**のためには、建築物の**更なる省エネルギーや脱炭素化に向けた取組**が不可欠。このためには、**学校施設においても大幅な低炭素化**が必要。
- 地域や関係省庁と連携して、**モデルの構築を通じ、学校施設のZEB※¹化の普及拡大を目指す**ことが必要。

※1 Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建築物のこと

これまでの文部科学省の取組

■ 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

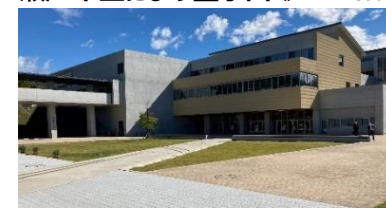
- ・ 文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「**エコスクール・プラス**」として認定している。（2024年3月現在：**1,974校を認定**）※²
- ・ 認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。また、「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、**ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置（8%）の支援**を行っている。

学校施設のZEB化の先進事例

岐阜県瑞浪市
瑞浪市立瑞浪北中学校《Nearly ZEB》



愛知県瀬戸市
瀬戸市立にじの丘学園《ZEB Ready》



※2 平成28年度以前の「エコスクールパイロット・モデル事業」の認定校数も含む。

■ 「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」報告書の公表（2023年3月）

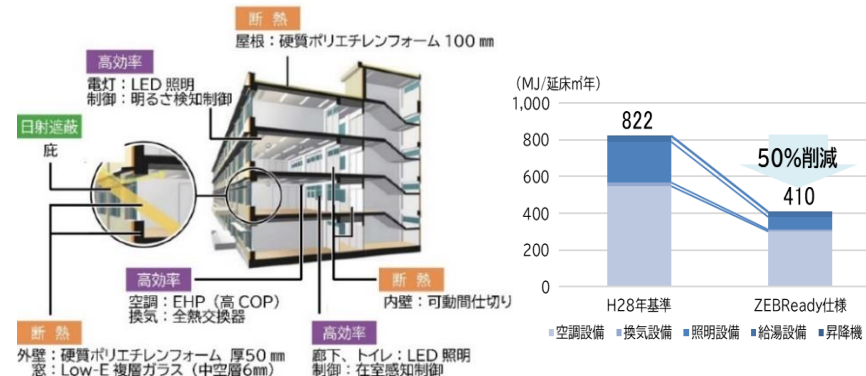
- ・ 学校施設における子供たちや教職員にとっての快適で健康的な温熱環境の確保と脱炭素化を推進するため「**学校施設におけるZEB化実現手法**」や「**学校施設のZEB化の推進方策**」など示した報告書を公表、周知を図っている。
- ・ 本報告書では、学校施設のZEB化を実現するための**具体的対策の代表事例**と、それを学校施設に導入する際の**留意事項**などについてとりまとめている。

<ZEB化推進の基本的な考え方>

- ・ 快適で健康的な室内環境の確保
- ・ 学校施設の環境教育への活用
- ・ 建物のライフサイクル全体を通じたCO2排出量の削減
- ・ 災害時の利用も見据えた防災機能強化

学校施設のZEB化のシミュレーション結果

4つの地域（北海道、山形、東京、沖縄）を対象に、モデル建物におけるZEB化を達成するための建築・設備仕様についてのシミュレーションを実施

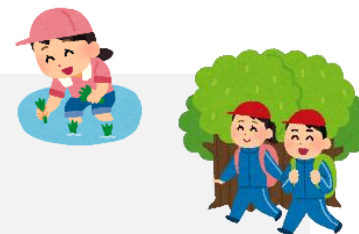


事業目的

- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。
- 子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験などの様々な体験活動を引き続き着実に支援。

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援



（１）宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における２泊３日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

（２）体験活動推進協議会（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

経済財政運営と改革の基本方針2024

（R6.6.21閣議決定）

『豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動（略）等を推進するとともに…』

教育振興基本計画

（R5.6.16閣議決定）

『○体験活動・交流活動の充実

- ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む（略）。
- ・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

（R3.6.18閣議決定）

『子供の生きる力を育むとともに、将来の地方へのUターン・Iターンを促進するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受け入れ側）を支援する』

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	交通費、講師やコーディネーターの報酬・謝金など	補助割合	国 1 / 3

背景 課題

平成24年8月に議員立法により成立した「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者庁と文部科学省において「消費者教育の推進に関する基本的な方針」を策定（令和5年3月28日閣議決定）。この中で、行政、民間、消費者、事業者等の幅広い主体が連携を図り、効果的・実践的に消費者教育を推進することが求められている。また、基本的視点として、消費者による自ら及び相互に「学ぶ」「考える」「行動する」ことの促進や消費者の多様化等を踏まえたきめ細やかな対応などが示されている。



事業内容

① 成年年齢引き下げ等を踏まえた効果的な消費者教育実践モデル構築（委託事業）

・事業期間：令和5年度～、件数・単価：3機関×約1,513千円

各地域において参考となる効果的・実践的な消費者教育のモデルを構築。

② 消費者教育連携・協働推進全国協議会の実施（委託事業）

事業期間：平成30年度～、件数・単価：1団体×3地域×約1,701千円

消費者教育に係る課題や実践手法等を関係機関・団体と共有・協議。

③ 教育アドバイザーの派遣

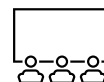
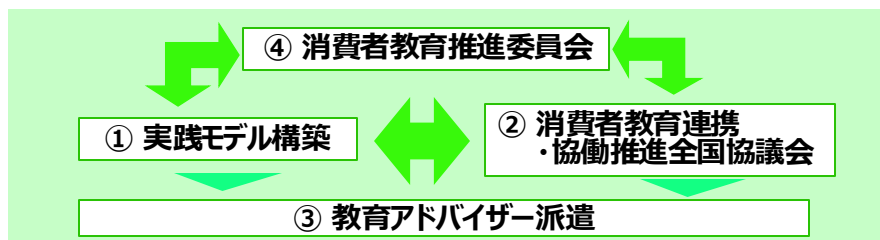
事業期間：平成25年度～、件数・単価：45回×約53千円

消費者教育アドバイザー等の派遣を通じ、持続可能な地域の実現に向けた知見・ノウハウを提供する。

④ 消費者教育推進委員会の開催

事業期間：平成25年度～、件数・単価：1会議×3回×約623千円

消費者教育や環境教育の有識者により、今後の施策の推進方策について検討する会議の開催。



持続可能な地域社会の実現に向けた教育現場における
消費者教育・環境教育の取組の推進

アウトプット(活動目標)

- 全国の多様な好事例を把握し、教育委員会を通じて学校や地域に展開する。
- より多くの自治体からの教育委員会担当者が、研修に参加し消費者教育、環境教育への理解を深める。
- 消費者教育アドバイザーの活用を推進する。

アウトカム(成果目標)

- 本事業や本事業の成果を活用した取組に参加した子供たちの消費や環境に対する意識が変わり、行動が変容する。

インパクト(国民・社会への影響)

子供たちの意識・行動の変容を通じて、社会全体の意識が高まり、持続可能な地域社会の実現に寄与する。



体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額）

71百万円
74百万円



現状・課題

- 体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、自己肯定感や自律性、協調性、積極性等の非認知能力を育むためにも重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちの**リアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合も多く**、体験活動の効果や有用性を広めるための啓発が重要である。
- また、公的機関が行う自然体験活動に関する行事に参加しなかった理由として、保護者が**団体や行事などがあることを知らないから**との回答割合が多く、様々な団体等が提供している体験活動の情報発信を行い、普及していく必要がある。
- **国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進**する必要がある。

【経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）】

第3章 中期的に持続可能な経済社会の実現

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(3) 公教育の再生・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生等）

（略）**豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動・読書活動、キャリア教育・職業教育等を推進するとともに、（略）**

【こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）】

第3 こども施策に関する重要事項

1. ライフステージを通じた重要事項

(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

（略）年齢や発達段階に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、**地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。**

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：継続 H23～】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。	1箇所×約11百万円 1箇所×約2百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業 【委託：継続 H25～】	青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。	1箇所×約9百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	4箇所×約6百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	-	-

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- ・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- ・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）

- ・体験活動に関心を示さない子供の減少。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・応募企業数が直近3年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）

学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

(独) 国立青少年教育振興機構運営費交付金

令和7年度予算額(案) 7,703百万円
(前年度予算額 7,746百万円)



目的

我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図る。

● 教育事業実施状況(令和5年度)

事業種類	事業数	延参加者数
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成推進事業	612	103,854
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	108	7,418
合計	720	111,272

● 子どもゆめ基金実施状況(令和6年度)

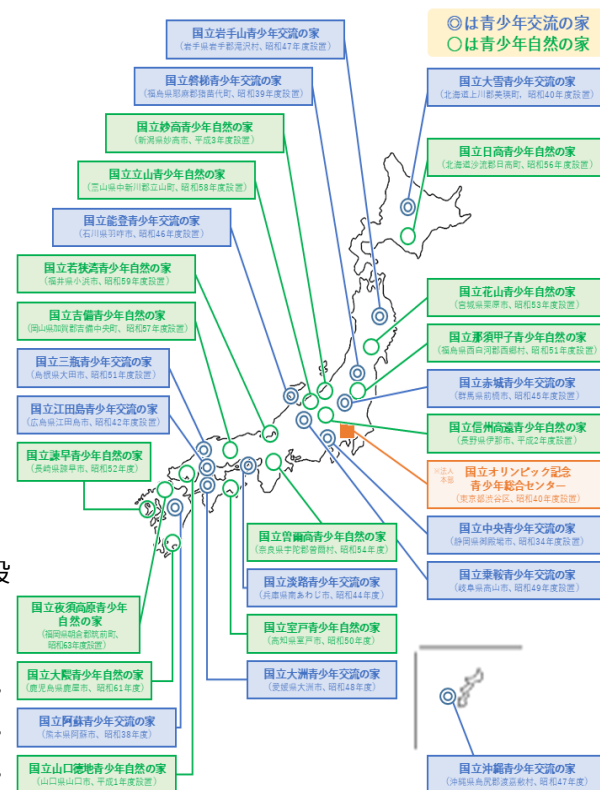
助成対象活動	申請件数	採択件数
体験活動	4,065	3,500
読書活動	434	389
教材開発・普及活動	26	10
合計	4,525	3,899

事業内容

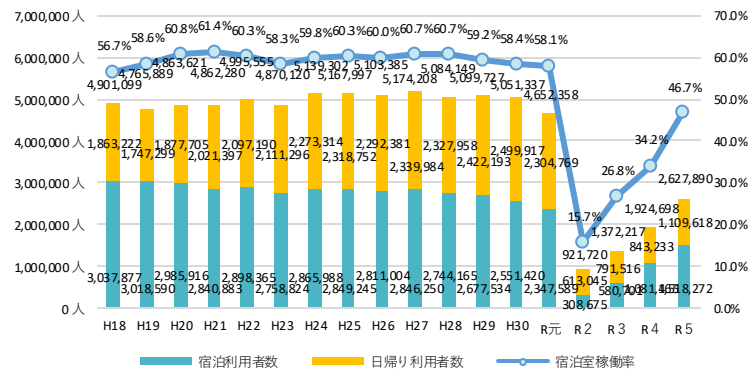
- ① 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする教育事業の実施
 - ・次代を担う青少年の自立に向けた健全育成推進事業
青少年のための専門性の高いモデル的体験活動の開発
グローバル人材の育生を見据えた国際交流の推進
 - ・青少年教育指導者等の養成及び資質の向上
 - ・青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発
〔「体験の風をおこそう」運動、
「早寝早起き朝ごはん」国民運動 等〕
 - ・子供の貧困対策
- ② 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援
 - ・研修目的の達成に向けた教育指導・助言
 - ・活動プログラムの提供
- ③ 青少年教育に関する基礎的・専門的な調査研究
 - ・調査及び研究、成果の提供
- ④ 青少年教育団体が行う活動に対する支援(子どもゆめ基金事業)

※平成13年4月に超党派の「子どもの未来を考える議員連盟」が創設

● 全国の国立青少年教育施設(28施設)



● 国立青少年教育施設の利用状況



(担当: 総合教育政策局 地域学習推進課)



私たちのまちや暮らしにある様々な課題。
その課題の解決に向けて、地域に暮らすみなさんを支えるのが
「社会教育士」です！



社会教育士って 知っていますか？

詳しくは
特設サイトへ



社会教育士とは？

社会教育士は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学等の教育機関が実施する講習や大学での養成課程を修了した人たちの称号です。講習や養成課程で習得した社会教育の制度や基礎的な知識に加え、コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等を活かし、行政や企業、NPO、学校等の多様な場で活躍することが期待されています。

社会教育士取得へのステップ



こんな方に社会教育士になることをおすすめします！

行政職員

どの部署の職員にとっても必要な地域のニーズに寄り添い、地域住民と協働していくための専門的スキルが身につきます。つまり、全ての行政職員におすすめです！

NPOに所属する人

地域づくりや地域の課題解決に取り組む方には欠かせない、行政や住民等との連携・協働をスムーズにする「学び」のスキル・ノウハウが体系的に身につきます。

企業

企業が地域とともに持続的に発展していけるよう、地域の課題解決やSDGsの推進にも積極的に関わっていき「学び」という方、特に企業のCSR担当の方におすすめです。

学校の教職員

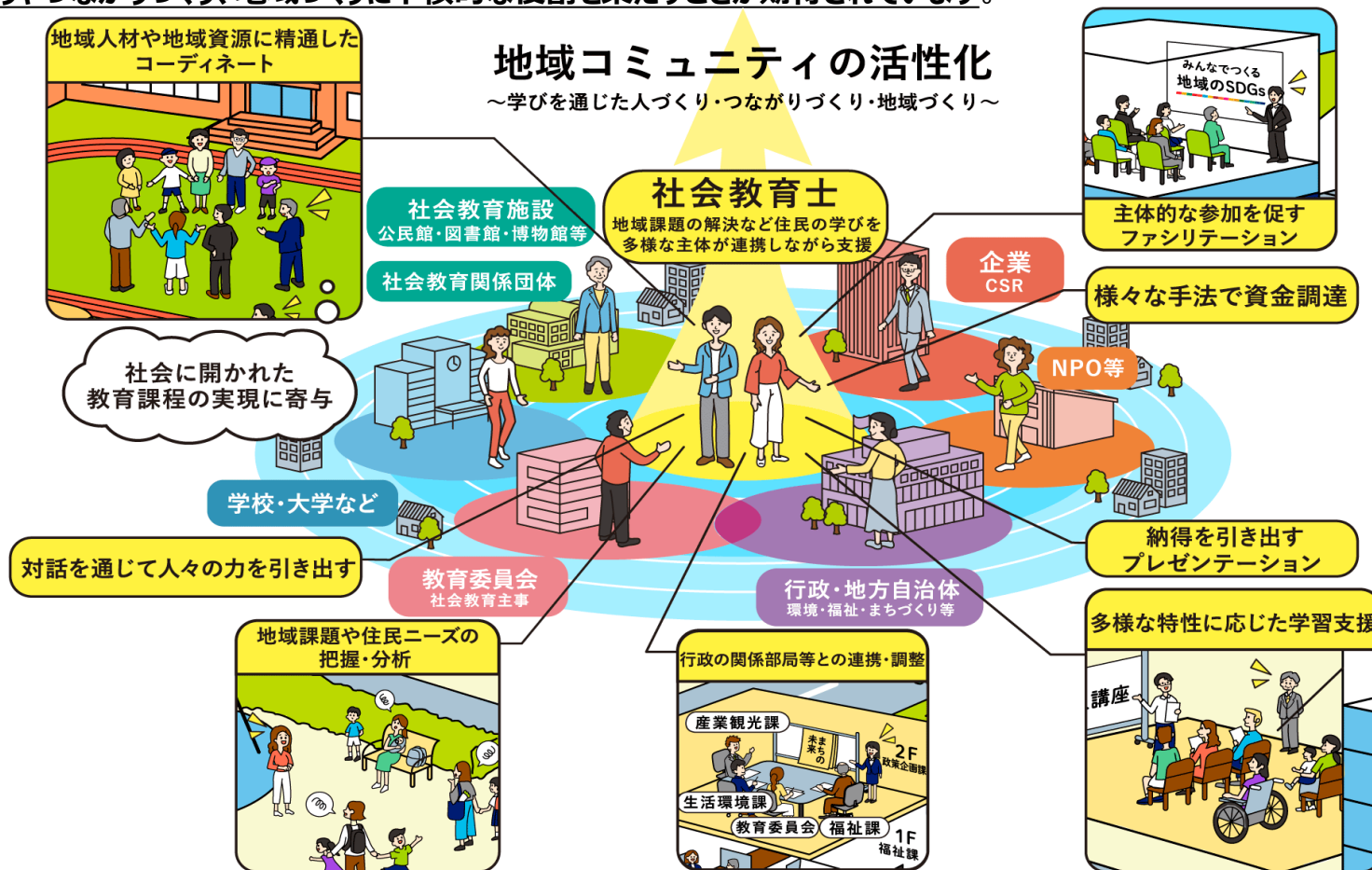
子供の主体的・対話的で、探究的な学びの場や、社会に開かれた学校づくりを進めていくために、地域の人と連携したいと思っている方におすすめです。



社会教育士に期待される役割（イメージ図）

「社会教育士」とは？～学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりの中核的な役割を果たします～

- 「社会教育士」は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」です。社会教育主事にならなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和2年4月に新設しました。
- 講習や養成課程で習得した**コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等**を活かし、教育委員会のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の**社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、行政や企業、NPO、学校等の様々な場で、人づくりやつながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たすことが期待されています。**



詳しくはこちら↓



様々な分野における社会教育との連携事例

今後、社会教育施設や学校、行政、民間など様々な場で、地域の学びと実践をコーディネートする社会教育人材の活躍が期待される

環境



社会教育

(NPO法人ezorock)

NPO法人ezorockの役割・業務

- 青年層のネットワーク拡大とともに、北海道の地域課題に対して、若者のアイディアやパワーを届ける事業を展開
- 活動を通して若者が自らの人生と社会を切り開いていく機会を創出 等

社会教育（士等）の視点

- 様々な関係者と協働することで一人一人の力が引き出されるきっかけとなるという視点
- 行政（社会教育主事など）と連携し、自分の「まち」について自分たちで考え、話し合い、小さな取り組みを始めて、「まち」を作っていくという視点

具体的取組・活動

- 青年層向けに説明会を実施し、ボランティアに参加したい青年層（主に18～39歳）を受け入れ（年間250名以上）、北海道内における子供の自然体験活動から一次産業のお手伝いなど、地域づくり、環境活動の現場に都市部の若者が参画する機会、きっかけを創出
- 青年層の自発的な取り組みを支援するため、ボランティア活動に当たっての動機付けを行い、当日から事後の振り返りまでをコーディネート（年間延べ300回・1,200名以上）
- 大学や教育機関と連携し、実習を受け入れることによって、現場実践型実習をコーディネート、青年層が他校の学生や異年齢の若者と出会う機会を創出



○地域と若者を繋ぐ社会教育士

NPO法人ezorock 水谷 あゆみ さん

平成8年愛知県生まれ。大学卒業後の平成30年4月、NPO 法人 ezorock に入職。同年、発生した北海道胆振東部地震の被災地支援に従事。令和2年4月には、関係人口創出プロジェクト「179リレーションズ」を立ち上げた。（同年、社会教育主事講習を修了。**【社会教育士取得】**）



○自然が持続的であるために、地域を知る

普段は、北海道内の地域と札幌の若者を繋ぐ活動を行っています。私は元々自然環境や野生動物に関心があり、北海道内の大学へ進学しました。**自然環境について学ぶ中で、自然が持続的であるためには、まずは地域で暮らす人々のことを知らないといけないと考えたところから、地域に関わるようになりました。**

例えば、石狩市浜益区では、別の地域に住んでいるが、地域づくりに関わる人々（「関係人口」と呼ばれる方々）が、「はまますベース」という軒家を拠点に地域活動に参画しています。果樹園など一次産業のお手伝い、お祭りへの参加、子どもキャンプの受入など活動は多岐にわたります。

（ウェブサイト「社会教育士note」より文部科学省作成）

お問合せ先

文部科学省 総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

環境教育推進係

E-mail : kankyo@mext.go.jp

TEL:03-6734-2260

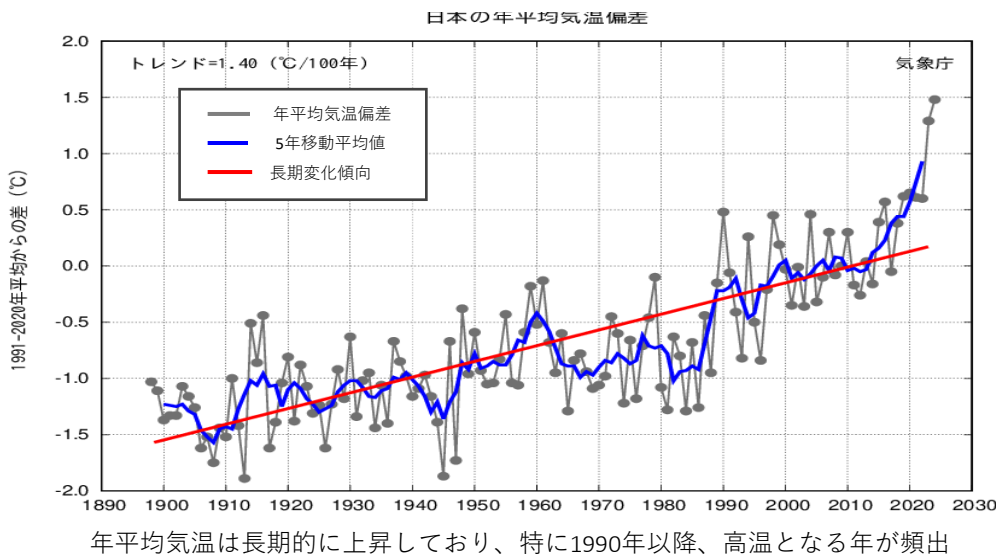
みどりの食料システム戦略の実現に向けて

令和 7 年 2 月
農林水産省

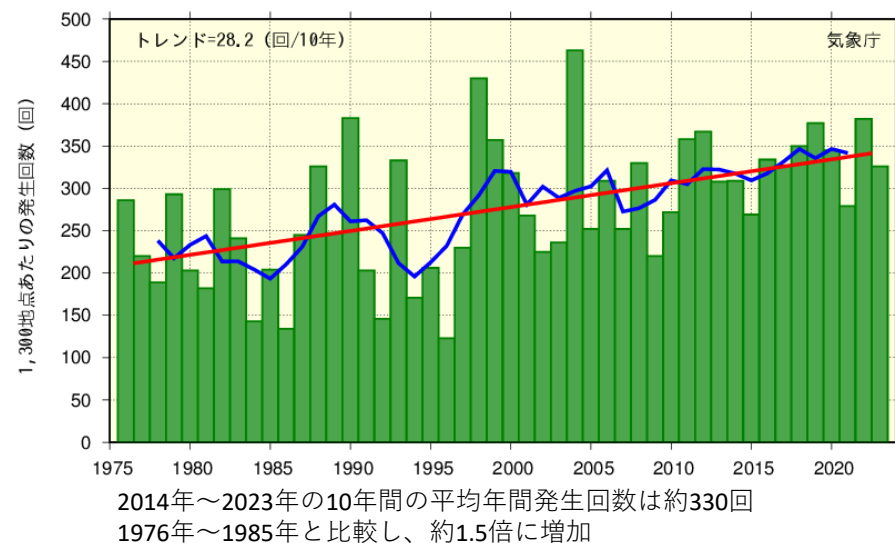
気候変動・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.40℃の割合で上昇。
- 2024年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

■ 日本の年平均気温偏差の経年変化

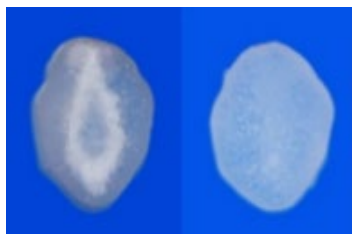


■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



■ 農業分野への気候変動の影響

- ・ 水稻：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



■ 農業分野の被害



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(令和5年7月秋田県能代市)

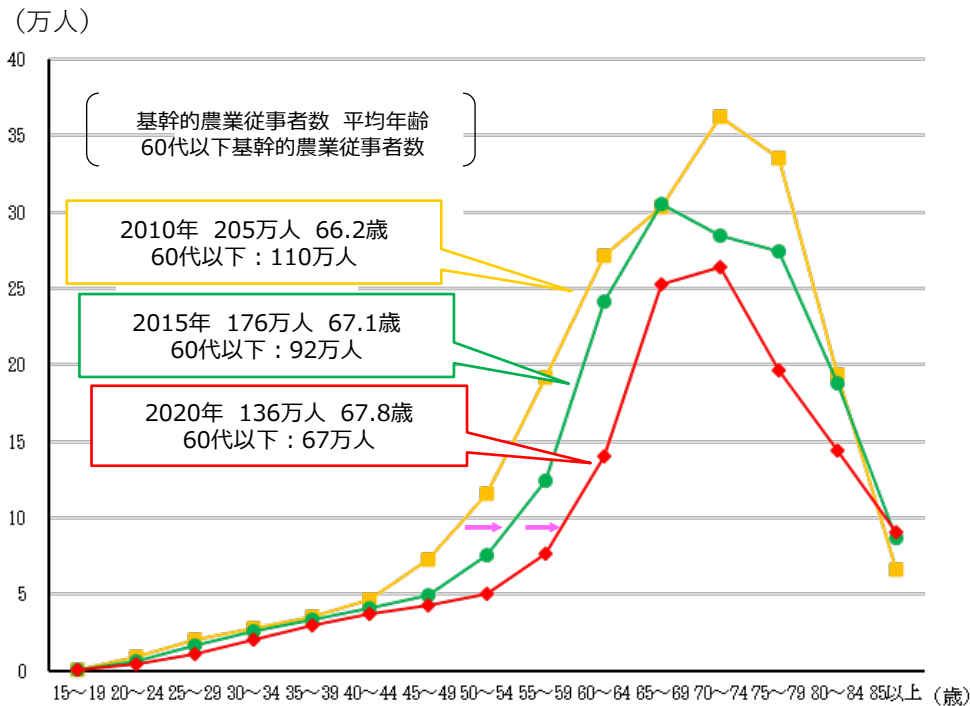


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

生産基盤の脆弱化 地域コミュニティの衰退

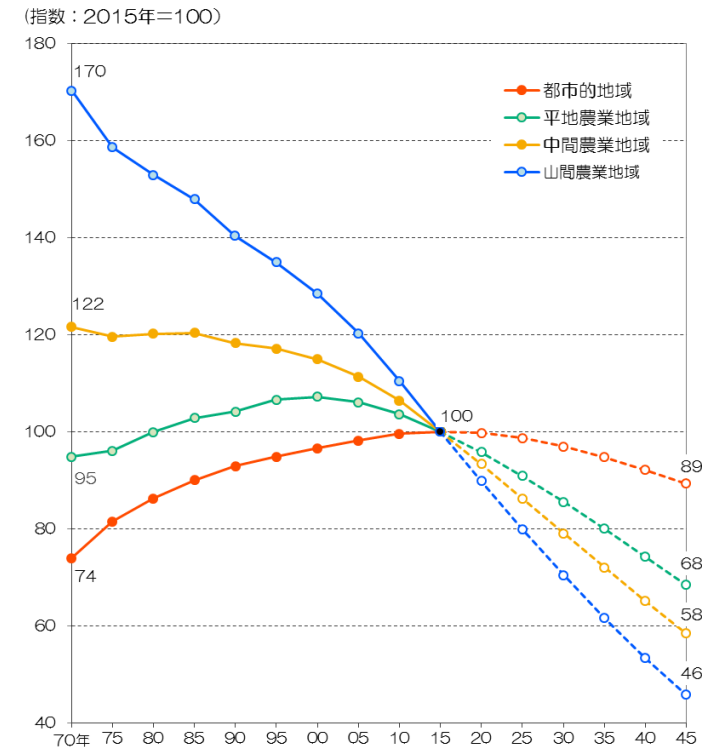
- 日本の生産者は年々高齢化し、今後一層の担い手減少が見込まれ、労働力不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題となっている。
- 農山漁村の人口減少は特に農村の平地や山間部で顕著に見られる。
- これらの影響を受け、里地・里山・里海の管理・利用の低下による生物多様性の損失が続いている。

担い手の高齢化と担い手不足



出典：農林水産省「2020年農林業センサス」、「2015農林業センサス」(組替集計)、
「2010年世界農林業センサス」(組替集計)
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

農山漁村における人口減少

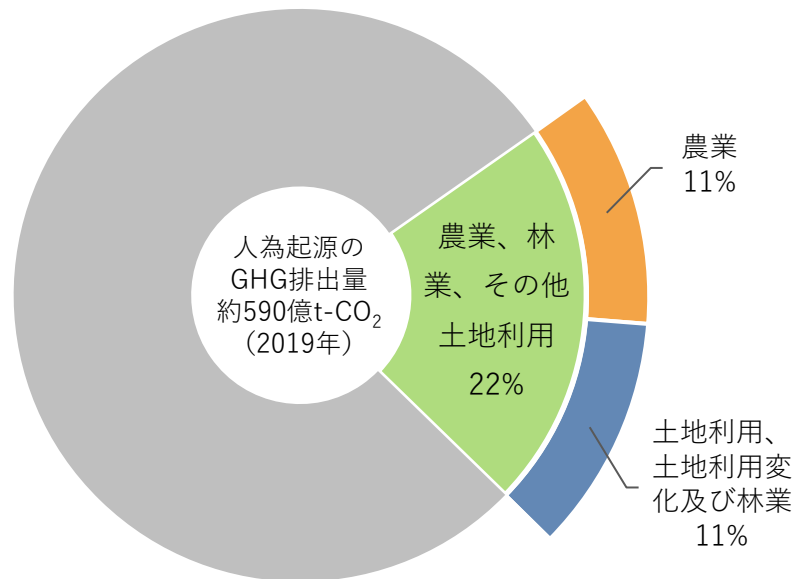


注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)は
コーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月
改定のコードを用いて集計した。

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は11.35億トン。うち農林水産分野は4,790万トン、全排出量の4.2%（2022年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,020万トン。このうち森林4,570万トン、農地・牧草地300万トン（2022年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

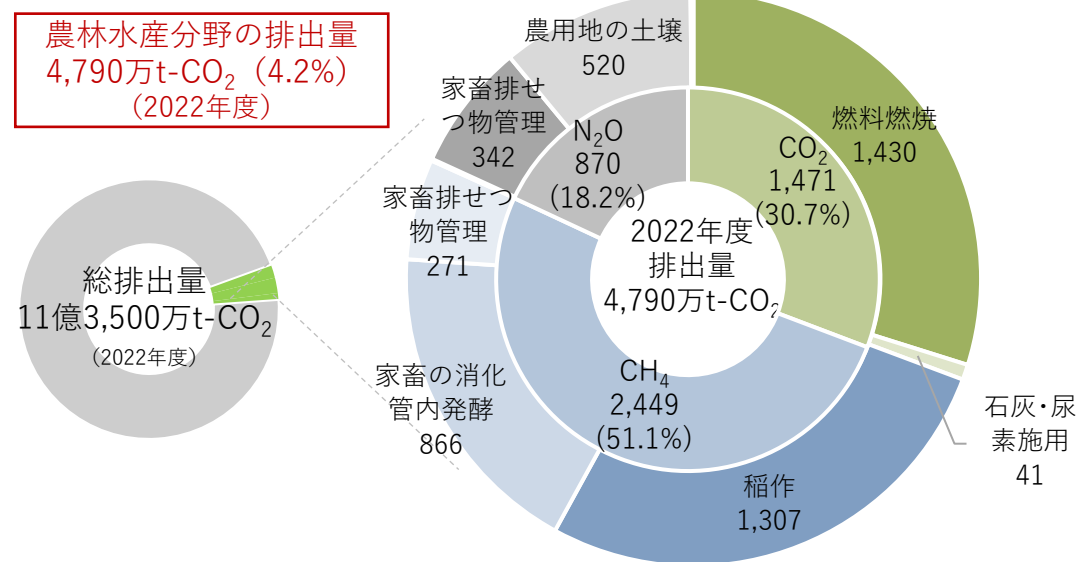


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

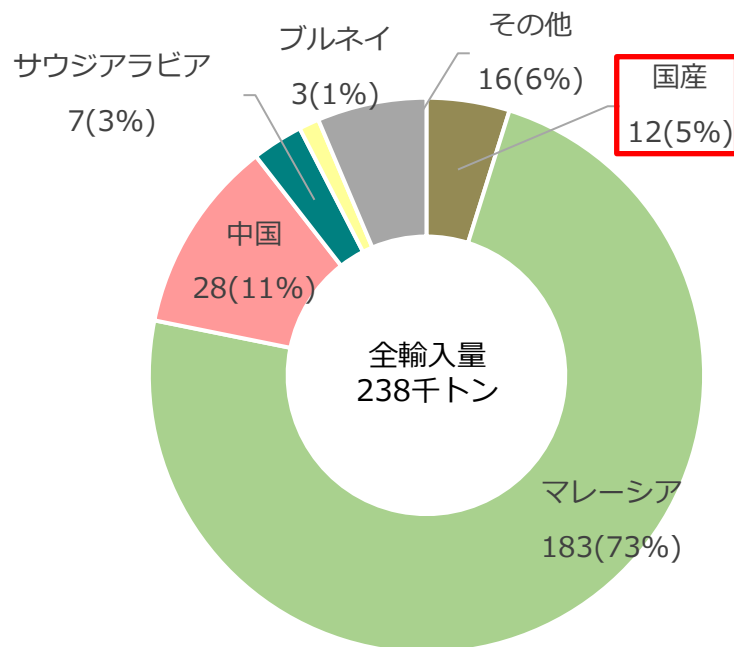
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

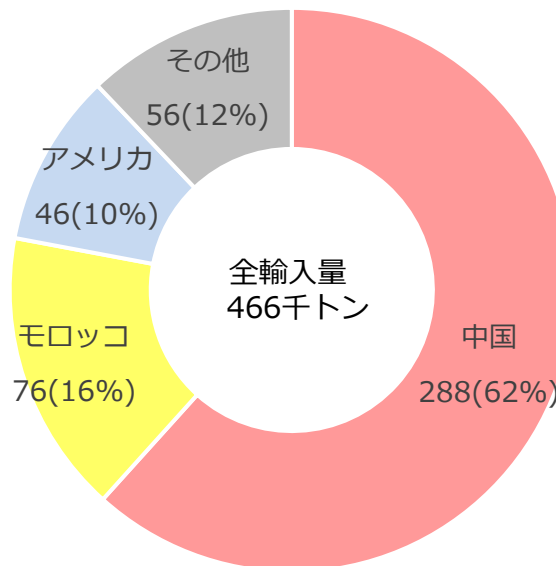
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

R 4 肥料年度（令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月）

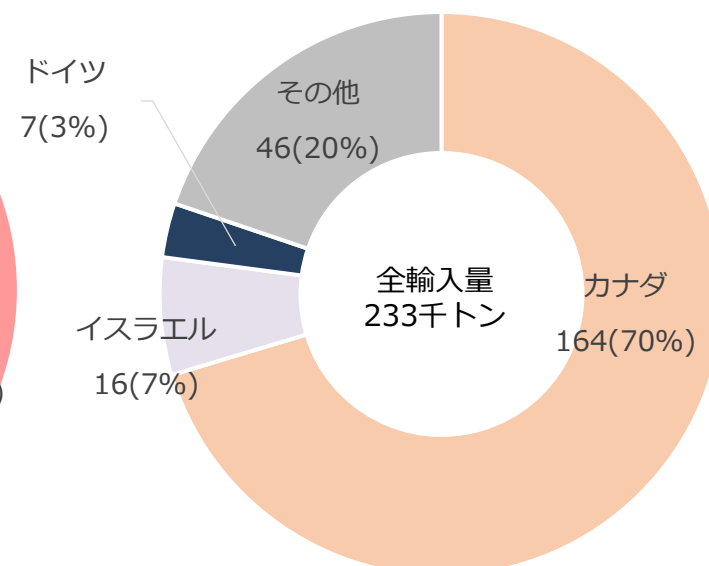
尿素（N）



りん安 (N・P)



塩化加里（K）



資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成（工業用仕向けのを除く。）。

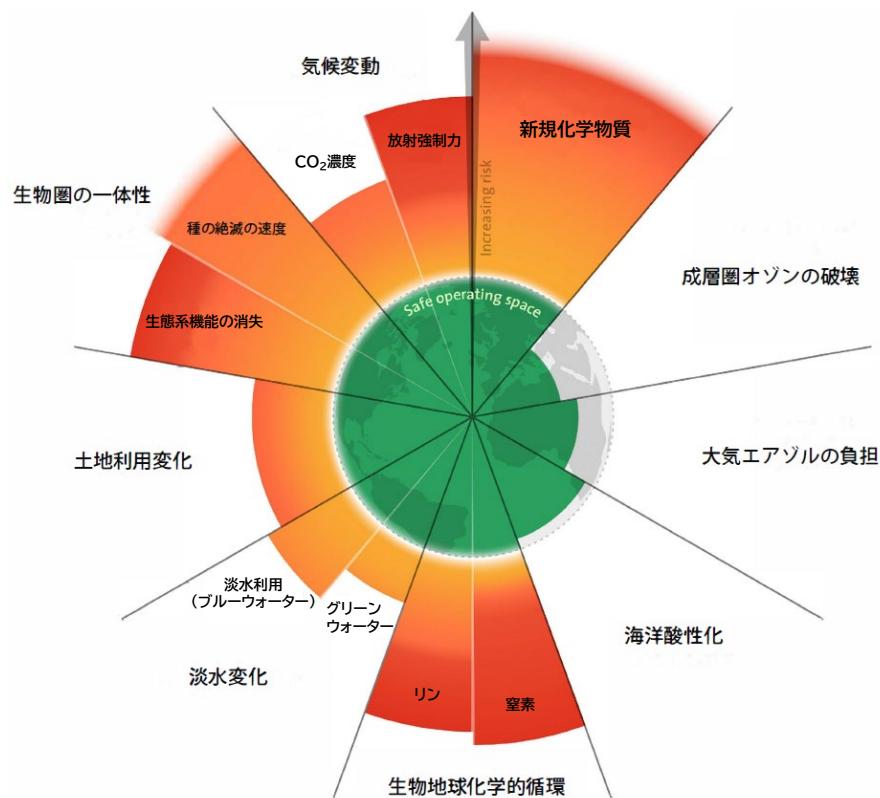
注：1）「その他」には、輸入割合が1%未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。

2）全輸入量には、国産は含まれない。

○地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）

- 一定の限界を超えると、自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる。

プラネタリーバウンダリーによる地球の現状

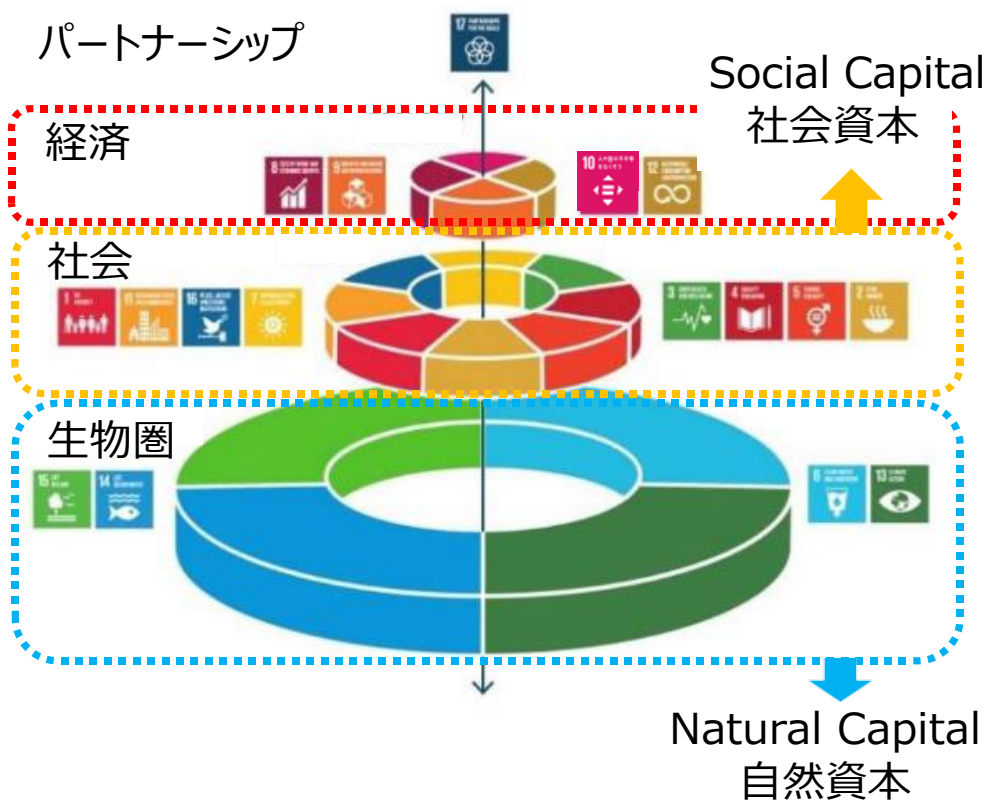


※ 緑色は人間が安全に活動できる範囲を示しており、6つの領域でその範囲を超えている

出典: "Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023" に加筆

○SDGsウェディングケーキ

- 全ゴールの基盤となる自然資本を持続可能なものとしなければ他のゴールの達成は望めない。



※自然資本(ナチュラルキャピタル): 自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

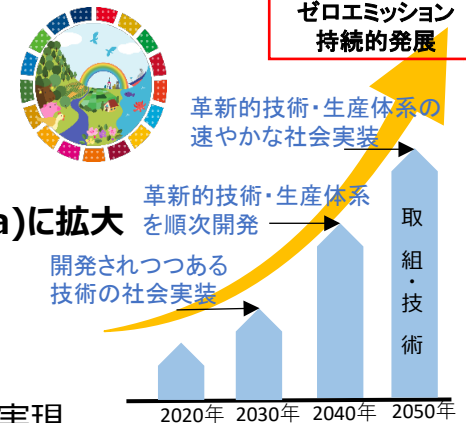
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進

等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病虫害の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

生産

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列

等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

「みどりの食料システム戦略」KPI2030年目標の設定

- みどりの食料システム戦略に掲げる2050年の目指す姿の実現に向けて、中間目標として、KPI2030年目標を決定。（令和4年6月21日みどりの食料システム戦略本部決定）

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況					
KPI			2030年 目標		2050年 目標
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年	
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		
			小型沿岸漁船による試験操業を実施		
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行
④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値) (50%低減)
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)		63万トン (30%低減)
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)		
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)		
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%		
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%		
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン		
	⑭	ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%		100%
64%			100%		

みどりの食料システム戦略の実現に向けた取組

食料・農業・農村基本法の関連条文抜粋

(環境と調和のとれた食料システムの確立)

第3条 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

(環境への負荷の低減の促進)

第32条 国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、環境への負荷の低減に資する農産物の流通及び消費が広く行われるよう、これらの農産物の円滑な流通の確保、消費者への適切な情報の提供の推進、環境への負荷の低減の状況の把握及び評価の手法の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

【令和6年度補正・令和7年度当初概算決定】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、みどりの食料システム戦略に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策【612百万円】（R6補正3,828百万円） 持続的な食料システムの構築に向けたモデル的先進地区の取組の横展開（交付金） - 環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化 - 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点づくり、有機農業を広く県域で指導できる環境整備、慣行農業から有機農業への転換促進 - 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立 - バイオマスの地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化、農山漁村の循環経済確立のための施設整備 環境負荷低減の取組を支援する新制度構築に向けた調査、有機農業の推進 - 新たな制度設計に必要なデータの収集・分析、有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大 等	食品産業における持続可能性の確保 持続可能な食品等流通対策事業【120百万円】 持続可能な食品等流通緊急対策事業（R6補正2,973百万円） - 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化 持続的な食料システムの確立【145百万円】（R6補正4,721百万円） 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【65百万円】（R6補正290百万円） サステナビリティ課題解決支援事業【51百万円】 等
みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業【1,749百万円】（R6補正600百万円） 環境負荷低減等に対応する新品種、有機農業の拡大等みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術、気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発等を実施 等	関係者の行動変容の促進、理解醸成 みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進【612百万円の内数】 - 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進 消費者理解醸成・行動変容推進事業【48百万円】 - 国民理解の醸成・行動変容に向けた新たな食料システムを支える優良事例表彰や情報発信等 持続可能な食を支える食育の推進【1,896百万円の内数】 等
革新的な技術・生産体系の研究開発の推進 ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R6補正2,000百万円） - 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【2,850百万円】（R6補正400百万円） - 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援 みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【100百万円】 - 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施 等	林業・水産業における持続可能性の確保 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,351百万円】 林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R6補正45,853百万円） - 搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの苗木の安定供給の推進 - 高性能林業機械の導入 - 木材加工流通施設の整備 漁業構造改革総合対策事業【1,189百万円】（R6補正7,000百万円） - 高性能漁船等の導入実証支援 養殖業成長産業化推進事業【295百万円】 - 養殖における餌、種苗に関する技術開発 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業【1,366百万円】 - 漁業者等が行う藻場・干潟の保全等の活動を支援（R6補正721百万円） 等
農畜産業における持続可能性の確保 環境保全型農業直接支払交付金【2,804百万円】 - 有機農業への移行期を重点支援等 多面的機能支払交付金【50,048百万円の内数】 - 地域共同で行う環境負荷低減の取組促進 強い農業づくり総合支援交付金【11,952百万円の内数】、 農地利用効率化等支援交付金【1,986百万円の内数】、 産地生産基盤パワーアップ事業（R6補正11,000百万円の内数） - 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備等 国内肥料資源利用拡大対策事業（R6補正6,390百万円） - 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、機械導入等 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援【5,581百万円の内数】 等	持続可能な農山漁村の整備 環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進 水産資源の増大のための施設整備

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和7年度予算概算決定額 612 (650) 百万円】

(令和6年度補正予算額 3,828 百万円)

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農業（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円 【令和6年度補正予算額】3,281百万円

- 地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。
- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
 - ② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
 - ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
 - ⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - ⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
 - ⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
 - ⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
 - ⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円

- 食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。
- ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
 - ② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
 - ③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

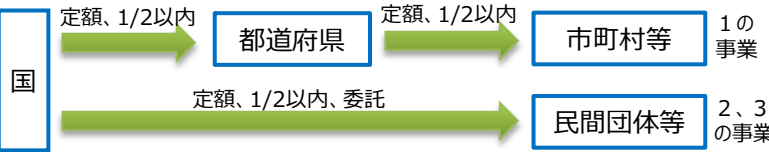
3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

<事業イメージ>



<事業の流れ>



みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

- 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**496件**の取組が行われている。

高鍋・木城有機農業推進協議会（宮崎県高鍋町・木城町） 【有機農業産地づくり推進】

【取組概要】

技術講習による栽培技術の習得や**有機JAS認証機関の設立**による認証の取得を推進するとともに、有機野菜等の**学校給食への提供**により販路確保を図る。

【品目】

水稻、大麦、野菜など

【取組目標】

○有機JAS認証面積：現状(R4)15ha 目標(R9) 18ha
○有機農産物の販売数量：現状(R4)87t 目標(R9)189t

【今後の展開】

令和7年度に新たに設置する**有機農業サポートセンター**により、新たに取り組む農業者への技術指導等の支援を行うとともに、**マルシェ**の開催、有機農業者と消費者や**農業高校生・農業大学校生との交流**により、地域の幅広い世代に対し有機農業に関する意識醸成を図る。



オーガニックフェスタ
「オーガニック&こだわりマルシェ」



オーガニック給食を楽しむ子供たち

山梨県（県全域） 【グリーンな栽培体系への転換サポート】

【取組概要】

山梨県内の果樹園で発生する**剪定枝をバイオ炭化し、農地に施用**するほか、**不耕起草生栽培**を行うことにより、大気中への二酸化炭素の排出削減につながる**炭素貯留**の取組を検証し、県域へ広く普及する。

【品目】

果樹など

【取組目標】

○グリーンな栽培体系の取組面積：現状(R5)0.2ha 目標(R11)6.5ha

【今後の展開】

炭素貯留の取組によって生産した県産果実を新たなブランドとしてPRしながら、当該取組を**県内の多くの生産者に普及**することで、地球温暖化の抑制に貢献する。



剪定枝を炭化したバイオ炭



不耕起草生栽培

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
(環境負荷低減事業活動実施計画等)

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
(基盤確立事業実施計画)

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

国が講ずべき施策

○ 食料システムの関係者だけでは解決し得ない課題に対処するため、特に国が講ずべき施策の方向性を明確化。

①食料システムの関係者の理解の増進



食から日本を考える。
NIPPON FOOD SHIFT

➤ 広報活動の充実

②技術の研究開発の促進



➤ 産学官連携の強化、研究者の養成等

③技術の普及の促進



➤ 栽培マニュアル等の情報提供や普及事業の展開

⑦環境負荷の低減に資する農林水産物等の消費の促進



➤ 消費者への適切な情報提供、食育の推進

⑧評価手法等の開発



➤ 脱炭素化等の定量化・評価手法（見える化）の検討

④環境負荷の低減に資する生産活動の促進



➤ 地力増進、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの削減・吸収 など

⑥環境負荷の低減に資する農林水産物等の流通の合理化の促進



➤ ICT化、モーダルシフト、集出荷拠点の集約化等

⑤環境負荷の低減に資する原材料の利用の促進



➤ 原材料の生産等の状況に関する情報収集・提供

みどりの食料システム戦略の実現に向けた関係府省庁連携の取組

(令和7年1月時点)

- 「みどりの食料システム戦略に関する関係府省庁連絡会議」を設置し(令和4年4月)、内閣府、金融庁、消費者庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省との連携体制を構築
- みどりの食料システム戦略に基づき、下水汚泥資源の肥料利用の拡大や学校給食における有機農産物の活用促進など、関係府省庁が連携した調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組を展開

みどりの食料システム法に基づく認定

- ・みどりの食料システム法に基づく事業者の認定【基盤確立事業を所管する省(農林水産省、財務省、厚生労働省、経済産業省、環境省)】
R6年までに、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う86の事業者の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械82機種がみどり税制の対象となっている。
- ・みどりの食料システム法の認定等による補助事業等の優遇措置等の実施【農林水産省、関係府省庁】
みどり法の計画認定等により予算事業においてポイント加算などの優遇措置等の実施。今後、関係府省庁の予算事業におけるポイント加算などの優遇措置等の拡充を検討。

下水汚泥資源の肥料利用の拡大

- ・下水汚泥肥料化推進事業【国土交通省】R7当初86億円の内数
- ・社会資本整備総合交付金等【国土交通省】R7当初13,344億円の内数、R6補正62億円の内数
- ・国内肥料資源利用拡大対策【農林水産省】R6補正64億円

SAF(持続可能な航空燃料)の導入に向けた検討

- ・SAFの導入促進に向けた官民協議会の開催(R4年4月～)【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

地球温暖化対策の推進

- ・J-クレジット制度の普及・拡大【農林水産省、経済産業省、環境省】
- ・JCMに係る手続を法定化する改正地球温暖化対策推進法が成立(R6年6月)【環境省、農林水産省、経済産業省】
- ・フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」【農林水産省、経済産業省、環境省】
(今後の連携方向)
- ・農林水産分野のJ-クレジットの需要拡大【農林水産省、関係府省庁】
農林水産分野のJ-クレジットの需要拡大に向け、カーボン・クレジット市場や排出量取引制度の動向も踏まえ、企業等に対して、農林水産業由来のカーボン・クレジットの価値の理解を促進。
- ・適正な営農型太陽光発電の導入促進【農林水産省、環境省】
これから営農型太陽光発電を始めようとする事業者が、適切な取組を行うよう、課題等を整理したマニュアルを作成。

革新技術創出に向けた研究開発の推進

- ・将来の技術革新を支える、バイオマス生産・活用等に係る研究を推進【内閣府、文部科学省】

「見える化」農産物や有機農産物の活用推進

- ・有機農業拠点創出・拡大加速化事業【農林水産省】R7当初6億円の内数、R6補正38億円の内数
- ・学校給食への有機農産物等使用促進による食の指導充実に関する調査研究【文部科学省】R7当初0.6億円
- ・グリーン購入法に基づく国等の環境物品等の調達基本方針【環境省、農林水産省、関係府省庁】
「基準値1(プレミアム基準)」として、「見える化」農産物、有機農産物等を位置付け(R7年1月末見込み)。これを踏まえ、今後、各府省庁の食堂等における調達を推進。
- (今後の連携方向)
- ・「デコ活」等を通じた情報発信等【農林水産省、環境省】
環境に配慮して生産された農産物の購買促進のため、情報発信コンテンツ等の充実を推進。
- ・インバウンド需要の取り込み【農林水産省、関係府省庁】
レストラン等に英語版みえるらべるを周知する等、インバウンドへの訴求を強化。

みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、関係府省庁が連携した取組を展開

ESG金融の推進

- ・農林水産業・食品産業に関するESG地域金融実践ガイド(第3版)の公表(R6年3月)【農林水産省】
- ・地域金融機関による農業分野での特徴的な取組事例のフォローアップ【金融庁、農林水産省】

食品ロス削減の推進

- ・フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供、消費者等の行動変容の促進、食品廃棄ゼロエリア創出等を通じ、食品ロス削減を推進【消費者庁、農林水産省、環境省】

バイオマスの活用推進

- ・バイオマス産業都市の選定【内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

脱炭素先行地域等の地域脱炭素の推進

- ・脱炭素先行地域・重点対策加速化事業の選定【環境省】地域脱炭素推進交付金R7当初385億円、R6補正365億円(みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施)

持続可能な食料・農林水産業に係る国際的な発信

- ・G7農業大臣会合、G20農業大臣会合/首脳会合、ASEAN+3(日中韓)首脳会議、ASEAN関連首脳会議、UNFCCC-COP29、CBD-COP16、FAOアジア・太平洋地域総会、APEC食料安全保障大臣会合/首脳会議、AZEC首脳会合【外務省、農林水産省】
(今後の連携方向)
 - ・農業分野のGHG排出削減技術等の国際発信【外務省、農林水産省、経済産業省、環境省】
COP30等の気候変動国際交渉や関連フォーラム等において、農業分野のGHG排出削減技術及びそれを後押しする施策を発信。
- 
- AZECパートナー国間で採択した今後10年のためのアクションプランに「日ASEANみどり協力プラン」に基づく取組等を位置付けるとともに、石破総理大臣より、各国との主要な協力案件として、水田メタン削減によるJCMの活用に向けた取組を紹介。(第2回AZEC首脳会合(R6年10月)) 写真:首相官邸HP

生物多様性の保全

- ・ネイチャーポジティブ経済移行戦略を策定(R6年3月)【環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】
- ・地域生物多様性増進法が成立(R6年4月)【環境省、農林水産省、国土交通省】

消費者に向けた対外的な発信

- ・持続可能な社会の実現に向けた消費者向けシンポジウムの開催(R6年2月)【消費者庁、農林水産省】
- ・「あふの環」を通じたサステナブルな消費の促進(R2年度～)や、食と農林水産業に関わるサステナブルな取組の動画の表彰(R2年度～)【消費者庁、農林水産省、環境省】
(今後の連携方向)
- ・みどり戦略学生チャレンジの普及推進【農林水産省、文部科学省その他の関係府省庁】
みどり戦略学生チャレンジの普及推進のため、学校教育現場や学生が集まる場で周知。

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日）

施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート

○46道府県で計20,000以上の経営体を認定

○25道府県55区域で特定区域を設定 特定計画が2県3区域で認定

○有機農業を促進するための栽培管理協定が 茨城県常陸大宮市で締結 (令和7年1月末時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○88の事業者を認定（令和7年1月末時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全47都道府県において申請が可能**となり、**46道府県で20,000以上の経営体**が認定（令和7年1月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

農事組合法人

あいはらとうげ

鮎原塔下集落営農組合（兵庫県）

たまねぎの栽培において、**鶏ふん堆肥の散布や排水対策**を徹底し、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。みどり戦略に共感し、認定を取得。

まっとう

JA松任スマート農業研究会（石川県）

13経営体（グループ認定）で、大麦の生産において**有機質資材の活用、機械除草等**による化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**グリーンな栽培体系への転換サポートのポイント加算**を活用し**自動操舵システム等**を導入。



なかじま かずき

中嶋一貴氏（北海道）

乳用牛・肉用牛において、**飼料作物（デントコーン）の栽培で肥料の局所施肥及び抵抗性品種の導入**を行い、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。

かくだし

角田市ふるさと安心米生産組合協議会（宮城県）

324経営体（グループ認定）の部会全体で、化学肥料・化学農薬の**5割低減**のための栽培マニュアルを作成し環境負荷低減に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。



(株)カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵や、アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



わしの かおる

鷲野薫氏（三重県）

水稻やほうれんそうの栽培において、**発酵鶏ふんの基肥散布やマルチ栽培**などにより、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



マンゴーファーム宮古島（沖縄県）

マンゴーの栽培において、**有機質資材、被覆資材、生物農薬**を活用した化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**消費者への訴求に繋げるために認定**を取得。



きのした りょういち

木下良一氏（岡山県）

スイートピーの施設栽培において、**環境制御装置やヒートポンプ**を活用した温室効果ガスの排出削減に取り組む。消費者や地域の生産者へのPRのため認定を取得。



(有)大塚園（宮崎県）

茶の栽培において消費者のニーズに応えるため、**有機肥料、少量散布防除機によるIPM技術の導入等**により化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組み、**現在95%のほ場で有機JAS**を取得。



みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和7年1月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数（経営体数）
全国の認定者数	46	20,785

○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	248	滋賀県	37
青森県	43	京都府	328
岩手県	54	大阪府	10
宮城県	340	兵庫県	78
秋田県	37	奈良県	46
山形県	89	和歌山県	651
福島県	172	鳥取県	64
茨城県	512	島根県	304
栃木県	681	岡山県	21
群馬県	301	広島県	14
埼玉県	51	山口県	190
千葉県	78	徳島県	231
東京都	0	香川県	37
神奈川県	129	愛媛県	1,100
山梨県	35	高知県	27
長野県	55	福岡県	8
静岡県	229	佐賀県	34
新潟県	155	長崎県	169
富山県	433	熊本県	1,069
石川県	759	大分県	47
福井県	11,075	宮崎県	58
岐阜県	43	鹿児島県	221
愛知県	199	沖縄県	299
三重県	24		

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

- 令和7年1月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**88の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**82機種**がみどり税制の対象となっている。
- **全6類型で認定が行われ**、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大。

研究開発・実証（5件）	新品種の開発（1件）	資材・機械の生産・販売（74件）
(株)TOWING(愛知)  農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高性能バイオ炭”を開発。 バイオ炭散布の様子 EF Polymer(株)(沖縄)  農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる“超吸水性ポリマー”を開発。	(地独)北海道立総合研究機構(北海道) 北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種を育成。    小麦 稲 ばれいしょ	三和油脂(株)(山形)  こめ油の副産物を活用した堆肥ペレット等について、製造機械を導入し、普及拡大。 【みどり税制・みどりハード※を活用】 (株)天神製作所(宮崎)  堆肥の生産を効率的に行う自動攪拌機の普及拡大。 【みどり投資税制対象機械】
機械のリース・レンタル（1件）	新商品の開発（3件）	流通の合理化（4件）
(株)ハタケホットケ(長野) 水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する抑草ロボットのレンタル拡大。 	(株)フレッシュフーズ(北海道)  有機カット野菜サラダの需要開拓のため、食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大。 千代菊(株)(岐阜)  有機栽培米を使用した日本酒の消費拡大。	(株)オ°ティム(東京)、(株)オ°ティムアグリ・みちのく(青森) ドローン等を用いて化学農薬の使用を低減した米を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築し、ブランド米として付加価値を向上。 大分県農業協同組合(大分) 化石燃料や化学農薬の使用を低減して生産したハウスみかんを区分管理して流通させることで、付加価値を向上。 【みどりハード※を活用】

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 (R6・R6補正)

- **みどりの食料システム法の計画認定等**を受けることで、例えば「**みどりの食料システム戦略推進交付金**」では、採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がプラス**されるなど、**補助事業の優先採択が受けられるメリット**がある。
- 他省庁予算も含め、様々な補助事業において、このような計画認定によるメリット措置が受けられることを広く説明していく。

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系加速化事業★☆☆
- ・ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業★☆☆ (有機農業の栽培管理協定の締結により更に加算)
- ・ 有機転換推進事業 ((特定) 環境負荷低減事業活動実施計画の認定が必要)
- ・ SDGs対応型施設園芸確立・地域循環型エネルギーシステム構築★☆☆
- ・ バイオマスの地産地消・みどりの事業活動を支える体制整備 ★☆☆
(みどりハード対策：基盤確立事業実施計画の認定が必要)

優先項目

★ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画

★ 基盤確立事業実施計画

★ 特定区域での取組

農畜産業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金★☆☆
- ・ 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業★☆☆
- ・ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち
麦・大豆生産技術向上事業★☆☆
- ・ 稲作農業の体質強化総合対策事業のうち米の超低コスト生産支援★☆☆
- ・ 米粉需要創出・利用促進対策事業のうち
米粉製品製造能力強化等支援対策事業★
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業★☆☆
- ・ 農地利用効率化等支援交付金★
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業★
- ・ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業★
- ・ 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代・初期投資促進事業 ★
- ・ 経営継承・発展等支援事業★
- ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業★
- ・ 農山漁村振興交付金★☆☆
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、
果樹農業生産力増強総合対策 等★☆☆
- ・ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業★☆☆
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業★☆☆
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち
施設整備事業及び機械導入事業★☆☆
- ・ 農業支援サービス事業育成対策★
- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業★

研究開発・実証関係

- ・ スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち
アグリ・スタートアップ創出強化対策★
- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出★☆☆
- ・ 革新的新品種開発加速化対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発 ★★

輸出促進関係・食品産業関係

- ・ GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト★☆☆
- ・ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業★☆☆
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業★☆☆
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業★☆☆
- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進、食品ロス削減緊急対策事業★

林業関係

- ・ 林業・木材産業循環成長対策交付金のうち
高性能林業機械等の整備★、木質バイオマス利用促進施設の整備★☆☆、
特用林産振興施設等の整備★、コンテナ苗生産基盤施設等の整備★

他省庁予算

- ・ 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】★
- ・ 学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文科省】★
- ・ 地域脱炭素推進交付金【環境省】★

・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。
・ 令和6年度補正予算については、今後、内容が変更される場合があります。

有機農業の取組拡大に向けて

- 日本の有機農業の取組面積は、令和4年度末までに**3万ha (0.7%)** 以上に拡大(対前年度比14%増、3,700ha 増加)。
- 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在**45道府県131市町村**まで拡大(令和6年12月時点)。令和7年(2025年)目標として掲げる100市町村を前倒しで達成しており、2030年までに200市町村への拡大を目指す。
- **12月8日の「有機農業の日(オーガニックデイ)」**に合わせて特別期間を設け、**64市町村68事業者**と連携して、有機農業及び有機食品に対する消費者の理解醸成に向けた取組を実施。
- みどり法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けた、有機カット野菜工場(千葉県八街市)が令和6年11月から稼働開始。

「有機農業の日(オーガニックデイ)」に合わせた特別期間

- 今年度から、12月8日の「有機農業の日(オーガニックデイ)」に合わせて特別期間(令和6年11月18日(月)～12月13日(金))を設け、自治体や事業者と連携し取組を実施。
- 学校給食での有機農産物の利用(64市町村)、有機食品の販売促進(68事業者)、有機農業関連イベント(44件)の情報を特設サイトに掲載。
- 令和6年12月6日(金)には東京都港区立赤坂学園にて「赤坂学園オーガニックデイ～オーガニックビレッジ連携給食～」が開催。全9学年(小学校・中学校)に対して、オーガニックビレッジで生産された有機農産物を使用した給食が提供されたほか生産者を招いた事前授業を実施。



有機農業の日



有機農業の日に合わせた販促活動の様子

【メニューで使用した有機農産物】

- ・米(富山県南砺市)
- ・ブルーベリー、ニンジン、カブ等(千葉県木更津市)
- ・イチゴ(宮崎県高鍋町)



給食を喫食する山本政務官



5年生に対する事前授業の様子

有機カット野菜工場の新設稼働

(みどり法に基づく基盤確立事業実施計画の認定)

- みどり法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けた、有機カット野菜工場(千葉県八街市)が令和6年11月から稼働開始。
- 規格外の有機野菜や、徹底した温度管理により、新鮮なカット野菜サラダを流通させることで、有機農産物の消費拡大に貢献。
- 工場における工程の自動化により、省人化と労働環境の整備を実現。今後は、生産者のネットワークを拡大しながら、30,000パック/日の製造を目指す。



有機カット野菜サラダ



有機カット野菜工場(株)フレッシュフーズ

オーガニックビレッジの創出

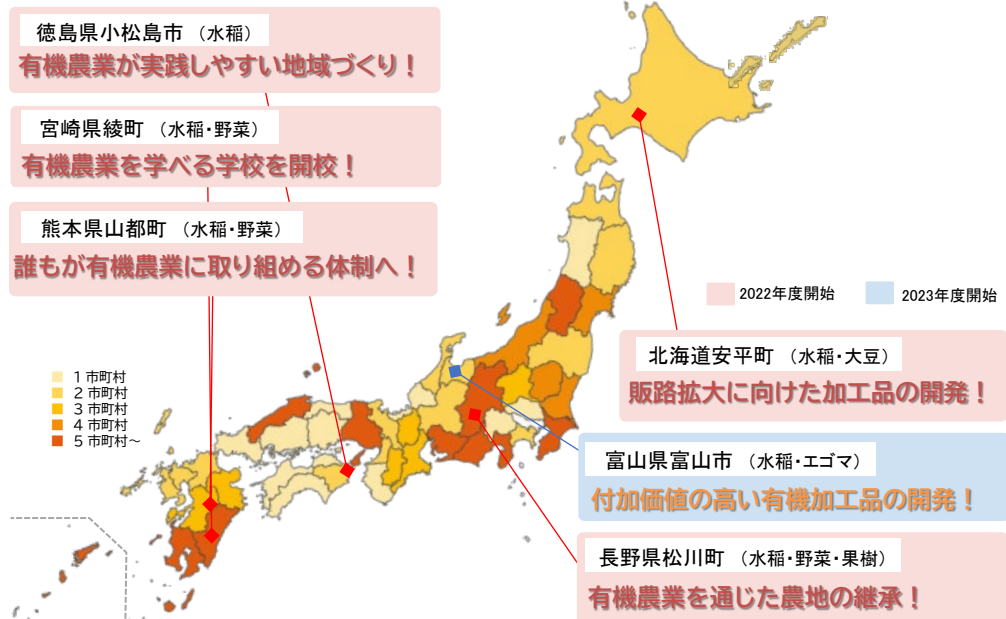
令和5年度 93市町村



令和6年度 131市町村

令和7年100市町村の目標を前倒しで達成

新たに38市町村で取組が開始



オーガニックビレッジ全国集会

オーガニックビレッジ取組市町村等が一同に会する「オーガニックビレッジ全国集会」について、本年度は、**1月16日(木)**に開催予定。消費地との連携や新しい技術の導入、JAとの一体的な連携等により有機農業の推進に取り組む市町村、流通事業者等から取組を報告予定。

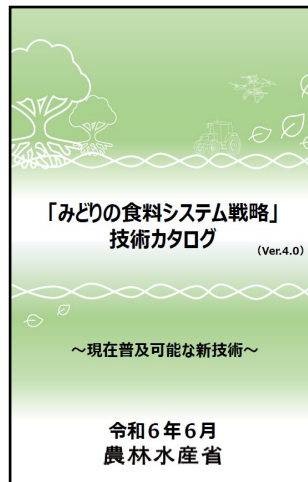


昨年の様子

「みどりの食料システム戦略」技術カタログを通じた技術の普及

- みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術をとりとまとめ、技術カタログとして公表。
- カタログ掲載技術が全国約400ヶ所で実証されるなど、特に、都道府県を通じた技術の普及に貢献。

技術カタログ Ver.4.0【令和6年6月公表】



- ・新たに、大学及び民間企業の開発技術も掲載
- ・みどり法※で認定された基盤確立事業の内容を追加

※環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律



みどりカタログ



- 令和4年1月の公表後、3回の更新を経て、現在409技術を掲載

現在普及可能な技術：268件
2030年までに利用可能な技術：77件
みどり認定を受けた基盤確立事業：64件

- ・「みどりの食料システム戦略」技術カタログHPについては、バージョンを重ねるたびにアクセス数が増加。
(平均月間アクセス数：カタログVer.1.0 2,085→Ver.4.0 4,396)

カタログ掲載技術のグリサポ※実証事例

※グリーンな栽培体系への転換サポート



技術名：混合堆肥複合肥料の利用

実証先：十日町市グリーンな農業推進協議会など

実証成果：10a当たり35%化成肥料使用量削減（120 kg→78 kg）
10a当たり肥料経費3,474円削減



技術名：天敵カブリダニを主体としたハダニ類のIPM

実証先：伊万里西松浦地区グリーンな栽培体系推進協議会など

実証成果：ハダニ類の天敵導入を行った実証園ではハダニ類の生存数は低い水準で推移



技術名：生分解性マルチの導入

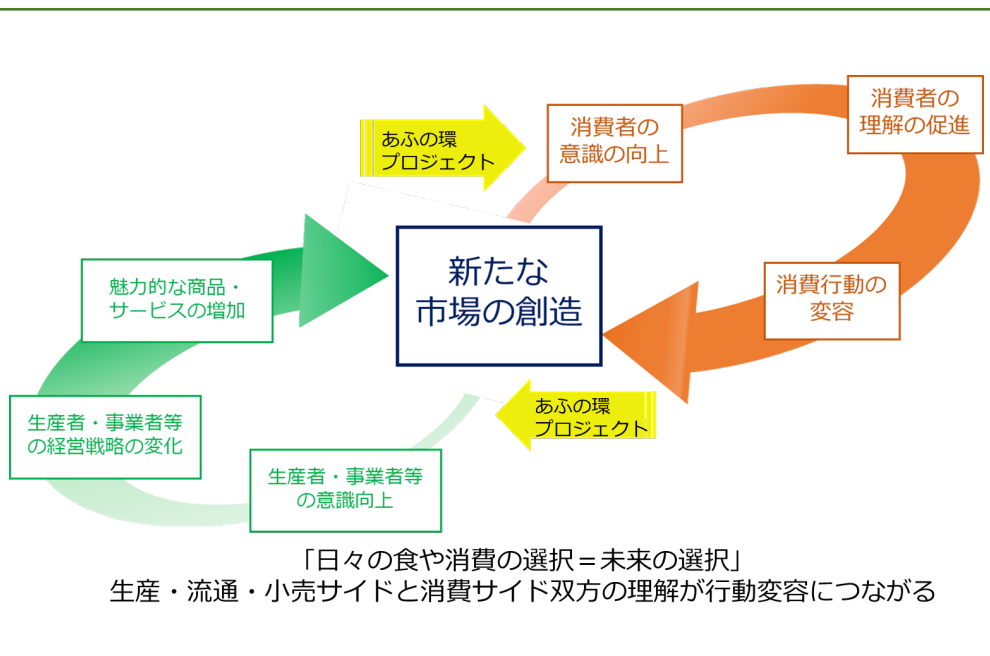
実証先：茨城県五霞町地域循環型農業実践協議会など

実証成果：かんしょの収穫に際してマルチ回収の作業工数がなくなること
で収穫期間が2週間短縮

あふの環2030プロジェクト ～食と農林水産業のサステナビリティを考える～

- 農林水産省では、持続可能な生産と消費を促進するため、消費者庁、環境省と連携し、2020年6月に「あふの環2030プロジェクト」を立ち上げ。
- 生産側と消費側それぞれの取組を促進し、互いに意識・行動を変えていくことで、新たな市場の創出を目指す。

持続可能なサプライチェーンの確立に向けて



あふの環プロジェクトにおける活動

サステナウィーク



サステナアワード 伝えたい 日本の “サステナブル”



あふの環 勉強会



サステナウィーク2024

一人でも多くの人に「食と農林水産業のサステナビリティ」を知ってもらうため、あふの環（わ）プロジェクトメンバーの取組を一斉に情報発信

サステナアワード2024

全国各地の食と農林水産業に関わるサステナブルな取組を紹介する動画を募集し、すぐれた作品を表彰

あふの環メンバー募集中！

入会を希望される方は右のQRコードより詳細をご確認ください。

(2024年11月末時点 201社・団体等)



*あふとは 古語では、会ふ（出会う）、和ふ（混ぜ合わせる）餐ふ（食事のもてなしをする）といった意味があります。

あふの環プロジェクト 活動事例

サステナブルな農産物をPR・販売

温室効果ガスの削減や生物多様性保全への貢献度合いを星の数で表示（見える化）した「みえるらべる」のついた農産物を含むサステナブルな商品をInstagramでPR、店頭で販売。

イオン九州(株)



(株)サンプラザ



非可食部や廃棄部分を有効活用したメニュー

日本航空(株)



つむぎて農園

廃棄されてしまう非可食部や規格外の農産物を使用した調理を工夫した凸凹スープを空港ラウンジで提供。



規格外の農産物を積極的に使ったランチとお弁当をカフェで提供。

SDGsや地球のためにできることを学ぶ体験プログラム

北海道コカ・コーラボトリング(株)



コーヒー豆かすをスクラブとして活用した石けん作りを通して、アップサイクルを体験。

オイシックス・ラ・大地(株)



サステナブルなことに詳しくなれるオンラインクイズイベントを開催。

これ知ってる?
～〇×クイズで学ぶサステナブル!～

SNSを使った情報発信

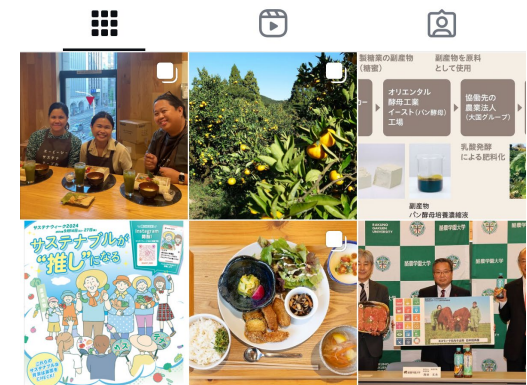
農林水産省が「あふの環プロジェクト」のInstagramを新たに開設し、あふの環メンバーのサステナウィークの取組を中心に積極的に情報発信。



あふの環 2030 プロジェクト

農林水産省、消費者庁、環境省連携の「あふの環(わ) 2030 プロジェクト」公式アカウントです。「あふの環プロジェクト」は2030年のSDGs達成を目指し、今だけでなく次の世代も豊かに暮らせる未来を創るべく立ち上げました... more See Translation

Follow



「あふの環プロジェクト」Instagramのフォローはこちら →



みどりの食料システム戦略の発信状況

○「みどりの食料システム戦略」の策定以降、多様な関係者に戦略を知っていただくため、また現場の前向きな取組を後押しするため、情報発信や意見交換を積み重ねてきた。

○ みどりの食料システム戦略を主体的に発信する民間団体も現れており、今後も民間と連携した発信を推進。

将来世代への発信

○みどり戦略学生チャレンジ（全国版）

・大学生や高校生等を対象としたみどり戦略学生チャレンジでは402校が参加。地方ブロックの審査が完了し、令和7年2月8日に本省にて開催される全国大会への出場校34校が確定。



メディア等を通じた発信

○農林水産省公式Youtube BUZZMAFFでの「環バ課日誌」

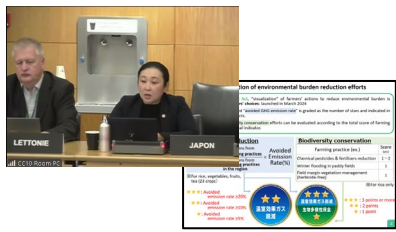
・令和6年8月からBUZZMAFFにて、「環バ課日誌」をスタート。みどり戦略に基づく取組について、紹介動画や事業者へのインタビュー動画を掲載。
・直近は廃食用油の製造工場への取材、サステナウィーク2024の周知動画、有機農業の日の紹介動画などを作成。



海外に向けた発信

○OECD農業環境合同作業部会

・令和6年11月にフランスにて開催。参加国に対し、「見える化」やみどりチェック等のみどりの食料システム戦略に基づく我が国の取組を紹介。



イベントを通じた発信

○実りのフェスティバル

・令和6年11月1、2日に池袋サンシャインシティにて開催。家族連れを中心に来場し、みどり戦略ブースでは、みえるらべるを中心に紹介。



○エコプロ2024

・環境総合展エコプロ2024において、小学校中学年～中学生を対象に、みどり戦略の「持続可能な生産消費」や「見える化」についてマンガとクイズで分かりやすく発信。



○サステナウィーク2024

・多くの人に「食と農林水産業のサステナビリティ」を知ってもらうため、あふの環（わ）プロジェクトメンバーがサステナブルな取組を一齐に情報発信。
・今年度は「サステナブルが推しになる」をテーマに、新たにInstagramを活用し、「見える化」を中心に事業者とのタイアップ投稿や動画での発信を実施。



国際環境交渉への対応

- 気候変動や生物多様性に関する国際環境交渉においては、「みどりの食料システム戦略」の経験を踏まえて積極的に交渉に参画するとともに、さまざまな機会を捉えて、我が国の国内努力及び国際貢献の取組を積極的に発信。
- 来年のCOP30は、特に食料と農業への注目が高まると推測されており、今後海外展開しうるGHG排出削減技術及びこれを後押しする施策を取りまとめて対応していく必要。

気候変動

- 国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)
日時：2024年11月11日(月)～11月24日(日)
場所：アゼルバイジャン・バクー
- 気候資金に関する新たな数値目標に関する決定が採択。
- 11月19日の「食料・農業・水デー」には、議長国アゼルバイジャン主導の新たな国際イニシアチブである「農業者のためのバクー・ハーモニア気候イニシアチブ」の立ち上げ閣僚級会合が開催。
- 同日、ジャパン・パビリオン当省主催セミナーにおいて、改正基本法、みどり戦略及び日ASEANみどり協力プランに基づく経験や取組等を国際的に発信。
- 各国から、来年ブラジルで開催予定のCOP30に向けて、食料と農業への注目が高まっている旨の発言。



生物多様性

- 生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)
日時：2024年10月21日(月)～11月1日(金)
(翌2日朝)
場所：コロンビア・カリ
- 2022年12月の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(GBF)の採択後、初の締約国会議。
- 遺伝資源のデジタル配列情報(DSI)の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムの大枠などが決定。
- サイドイベントや展示ブースにおいて、みどり戦略や「見える化」の取組等、我が国の農林水産分野における生物多様性に係るアプローチを国際的に発信。

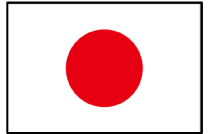


日ASEANみどり協力プラン

- 「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて我が国から提案した「日ASEANみどり協力プラン」が、2023年10月の日ASEAN農林大臣会合（@マレーシア）において全会一致で採択。
- ASEAN各国のニーズに応じ、協力プロジェクトの推進に向けた協議、具体化を実行中。

・ 気候が高温多湿で病虫害のリスクが高く、水田農業を中心とし、小規模農家が多くを占めるなど、日本とASEAN地域は農業生産環境の共通点が多い。

・ 「みどりの食料システム戦略」を通じて我が国が培ってきた技術・イノベーションの活用により、ASEAN地域の生産力向上と持続性の両立、ひいては食料安全保障に貢献。



2023年10月4日
日ASEAN農林大臣会合において採択

実施に向けて調整を進めているプロジェクト例

プロジェクトの内容	対象国
トラクター、田植機等の自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減	タイ
衛星データを活用した農地自動区画化、土壌診断技術による肥料の削減	タイ、フィリピン
気候変動緩和促進のための二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト	ベトナム、フィリピン
ICTを活用した水田の水管理の高度化による気候変動影響緩和	カンボジア、ラオス

・ 日ASEANみどり協力プランの実施により、農業・食料システム分野における日本とASEAN各国との協力強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開の促進を目指す。

- 2023年12月の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（@東京）において、「日ASEANみどり協力プラン」が共同ステートメントに位置づけ。

将来世代に向けたみどりの食料システム戦略の理解浸透

- 消費者の理解促進と行動変容に向けて、将来の消費市場の中核を担っていく世代に対し、各地方農政局等の若手や拠点の職員が中心となり、創意工夫によりみどりの食料システム戦略の理解浸透を推進。

北海道



消費生活にて、みどり戦略・みえるらべるのパネル展示や自作したメモ帳等の配布を実施。アンケートでは、みえるらべるの付いた商品を購入したいとの回答が多数得られた。

北海道



「まちなかキャンパス2024」に参加し、「飛び出すカード作り」体験や缶バッジとしおりを配布して、来場した子どもたちにみどり戦略をPR。

東北



夏休みこども見学デーにて、子供たちにみっちゃん缶バッジ、若手職員考案のみどりすごろくを配布。宮城県拠点のブースでは、みやぎの環境保全米に関するパネル展示やクイズを実施。

東北



Z世代である大学生と若手職員が特別栽培米を作付している水田で稲刈り体験を行い、環境にやさしい農業について、有機農業等に取り組む生産者と意見交換を実施。意見交換の様子はWeb配信された。

関東



栃木県の宇都宮市オリオン市民広場及び茨城県道の駅常総に設置している大型モニターにて、みどり戦略及びエコポッドフードシフトのPR動画を放映。

関東



「未来へつなぐ食のバトン」勉強会では、学生チャレンジに参加する学生等を対象に、勉強会を開催。講義の後、グループディスカッションを行った。グループには若手職員を中心に構成された「食ミラプロジェクト」のメンバーも参加し、活発な意見交換が行われた。

北陸



ふくい食と農の博覧会では、北陸地域の伝統的な食文化の発信と関連企業や農林水産漁業者を応援するための企画を実施。併せてみどり戦略やみえるらべるの周知を行った。

北陸



いしかわ子ども交流センターにおいて夏休みこどもイベントを開催。小型水力発電機の手回し体験、地球にやさしい農業に関するパネル展示・資料配布、みえるらべるリーフレットを配布。

東海



子供向けイベント「夏まつり」にて、入省5年目以内の若手職員を主なメンバーとした「みどりtokai2024」は、子供世代にみどり戦略をPR。『野菜釣り』及び『ストラックアウト』を楽しんでもらいながら、みどり戦略やみえるらべるの理解を促した。

東海



東海学院大学の試験会場にて、「みどりtokai2024」メンバーは、同大学の学生とともにとうもろこしの収穫・選別作業に参加。作業後、同大学の学生からみえるらべる商品の紹介を受けながら意見交換を行った。

近畿



京都市のこどもみらい館にて「夏休み親子見学デー」を開催。若手職員が、小学生とその保護者を対象にみどり戦略や食品ロス等について説明。景品として、「みえるらべる」をモチーフとしたメダルを配布。

近畿



大阪府の堺駅前広場で開催された夕市にて、消費者に対してみどり戦略を訴求。(株)サンラザの協力の下、みえるらべるの説明資料や職員作成の子供向けのトレーディングカードを配布。

中国四国



高知みらい科学館にて子供向けイベントを開催。「考えてみよう日本の食料のこと、高知の農業のこと」と題し、環境に負荷をかけない農業や食料自給率の向上等に関するミニ講座やパネル展示等を実施した。

中国四国



香川県のソルトレイクひけた体験学習館マーレリッコにて、「みどり戦略と日本の水産業を守る取組」をテーマにパネル展を開催。みどり戦略（水産業関連）や豊かな日本の水産業と魚たちを守る取組を紹介。

九州



長崎女子短期大学生生活創造学科栄養士コースの学生に対し「みどりの食料システム勉強会」を実施。職員からみどり戦略を説明するとともに農業者やJA職員から環境にやさしい取組について紹介。その後、「地産地消」、「日本型食生活」をテーマにグループワークを実施。

九州



若手職員によるチャレンジチームは、学生参加型プロジェクトの「AGREAL」として、れんこんの収穫や加工品の製造作業を体験するとともに、環境負荷低減等の取組について意見交換を実施。

沖縄



コープおきなわあつるタウン店にてみえるらべるのPR活動を実施。来店した消費者に、チラシを配布するとともに、説明を行った。

沖縄



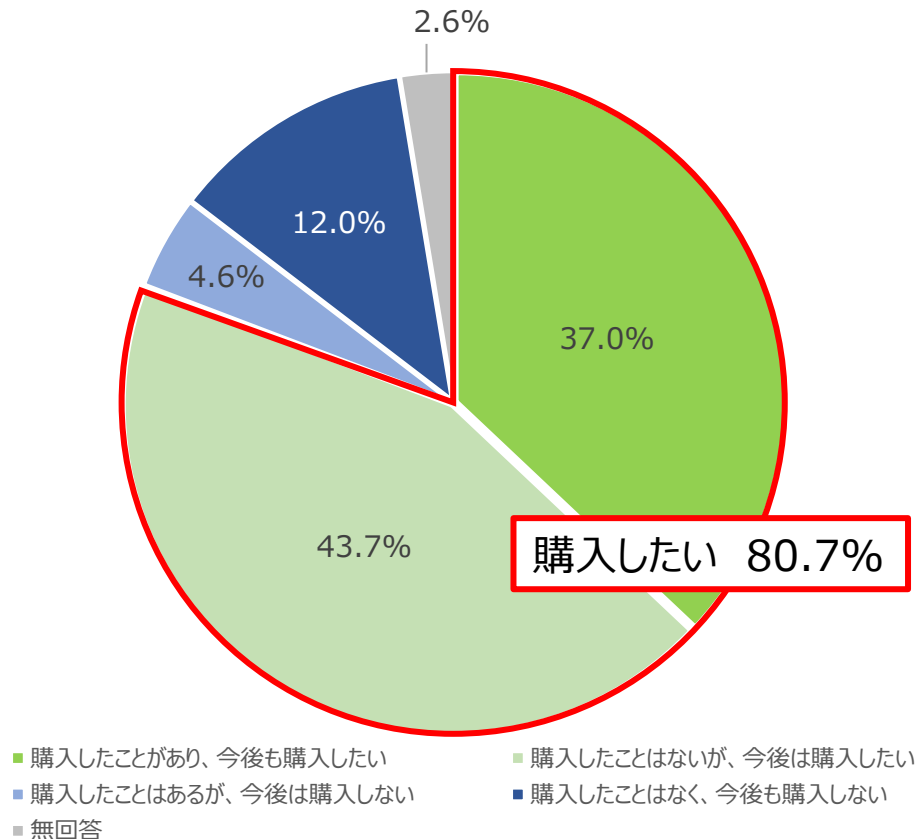
有志の若手職員が集まり「農林水産部チャレンジチーム」を結成。「作ろう！環境にやさしい土！」をテーマに環境負荷低減に取り組む生産者へ取材を行うとともに自らコンポスト（堆肥）作りにも挑戦。

環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

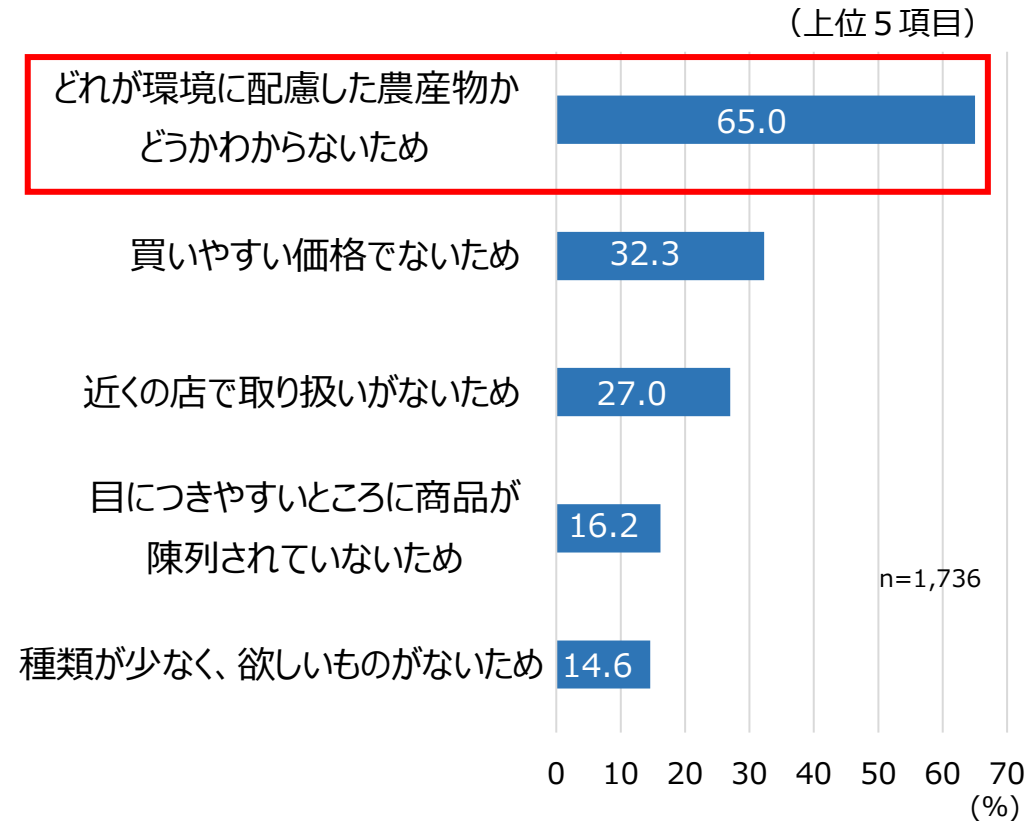
- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「**どれが環境に配慮した農産物かわからないため**」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。

■ [「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」](#)（内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人）

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由
は何ですか。（○はいくつでも）



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与576件、販売店舗等896か所 令和6年12月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等)
－吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : " 10%以上
★★★ : " 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

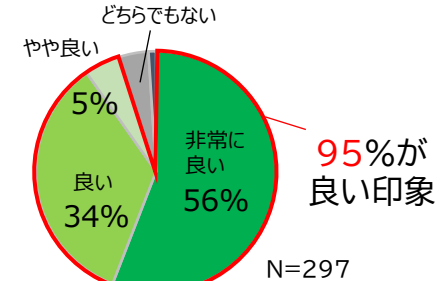
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : " 2点
★★★ : " 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

令和6年3月からの本格運用以降、
● 登録番号付与**576件**
● 販売店舗等**896**か所
(令和6年12月末時点)

みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

- ・北海道の店舗で**玉ねぎ**、岩手県の店舗で**ミニトマト**、**かんしょ**、愛知県の店舗で**なす**、沖縄県の店舗で**きゅうり**を販売。



ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

- ・化学農薬・化学肥料不使用で栽培された**きゅうり**を販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

- ・化学農薬の使用を最小限に栽培された**ミニトマト**、**かんしょ**を販売。



エレナ（長崎、佐賀）：スーパー

- ・意欲ある地域の若手農業者が「見える化」に取り組む。
- ・緑肥の投入など環境に配慮して栽培された**キャベツ**、**にんじん**を使用した千切りキャベツ、ミックスサラダを販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

- ・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

神明（全国）：米穀卸売

- ・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。



道北アークス（北海道）：スーパー

- ・環境に配慮して栽培した**白ねぎ**、**玉ねぎ**で「見える化」に取り組み、販売。



イオン北海道（北海道）：スーパー

- ・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された**玉ねぎ**を販売。



マイヤ（岩手、宮城）：スーパー

- ・化学肥料不使用で栽培された**かんしょ**、**ばれいしょ**、**白ねぎ**、**大根**を販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

- ・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
- ・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

- ・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
- ・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



「見える化」の拡大に向けて

- 「見える化」農産物が優先的に選択されるよう、**グリーン購入法**に基づく国等の**環境物品等の調達基本方針**において、国等の庁舎における食堂での調達基準に**「見える化」農産物等を位置づける方向**（令和7年1月閣議決定見込み）。
- 「見える化」やその算定方法について、全国7地区で**「見える化」研修会を開催**。教育現場との連携も推進。
- 令和6年10月にみえるらべるのデザインを商標登録。また、輸出品やインバウンド向けに**英語版ラベルを作成**。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討。



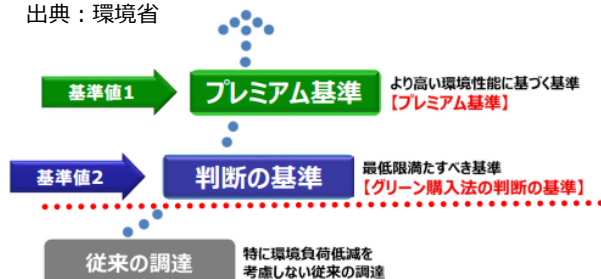
商標登録証

グリーン購入法に基づく調達基準への位置付け

- ・環境省のグリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針の改定案（令和7年1月閣議決定見込み）において、国等の庁舎における食堂での調達基準に、「見える化」農産物・有機農産物等をより高い環境性能を示す「基準値1（プレミアム基準）」として新たに設定する方向。

基準値1の考え方

出典：環境省



- ・農林水産省では、省内の食堂において「見える化」農産物の提供実績があるが、今後、さらに取扱いを拡大することができるよう、食堂事業者・運営事業者と連携。

「見える化」研修会の開催

- ・令和6年11～12月にかけ、全国7地区において研修会を開催。「見える化」の概要説明、算定シートの入力方法の解説のほか、開催地区管内で「見える化」に取り組む事業者から事例を紹介。
- ・生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体職員など計800人以上が参加。



教育現場との連携

- ・令和6年12月、オガビレ宣言を行った島根県浜田市において、みえるらべるを取得した有機ニンジンを使用し、「みえるらべる給食」を実施。
- ・児童向けに「みえるらべる」の説明を行うとともに、保護者も含め食育だよりで「みえるらべる」を発信。



英語版ラベルの作成

- ・国内の生産者・事業者からの要望を踏まえ、英語版ラベルを作成。

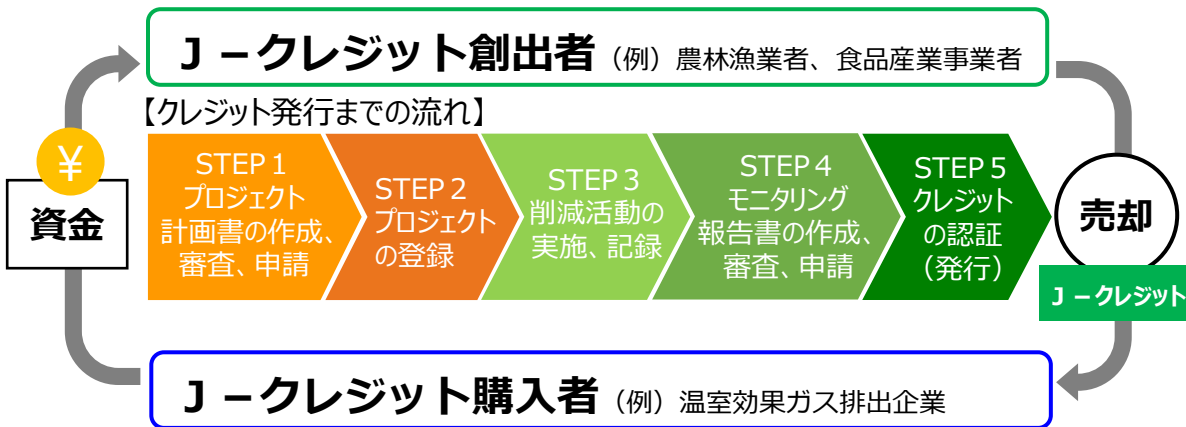


※上記の商標は商標出願中です。

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするＪ－クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができことから、農林水産分野での活用が期待される。
- 農林水産分野のＪ－クレジットのプロジェクト登録件数は259件で、農業者が取り組むものは39件。このうち、中干し期間の延長については20件。（令和6年11月現在）

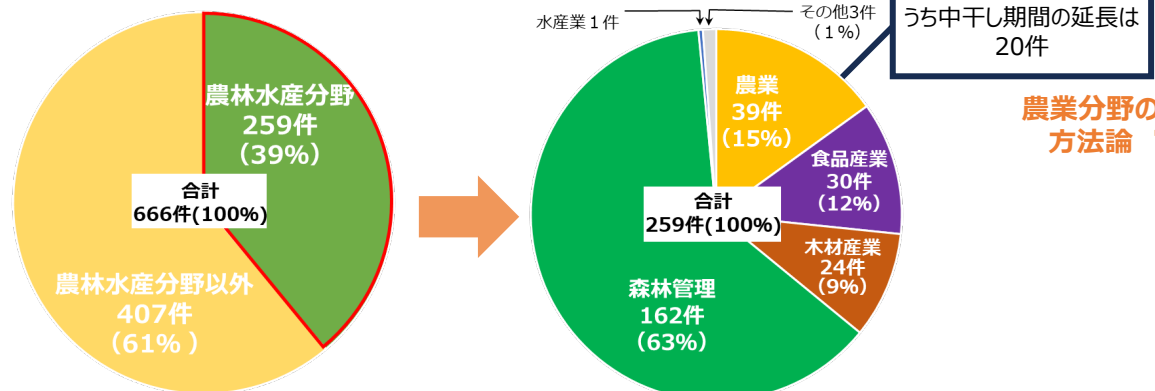
■Ｊ－クレジット制度の仕組み



■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

■Ｊ－クレジットのプロジェクト登録件数



※農業分野の39件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、29件が農業分野の方法論に基づく取組（令和6年11月現在）

農業分野のＪ－クレジットに関する動向

- 2024年11月、JAが農業者を取りまとめるプロジェクトとして初めて、JAからつがクレジットを発行。
- J-クレジット制度における農業分野の取組は拡大傾向にあり、2025年1月から東京証券取引所の「カーボン・クレジット市場」において、農業の取引区分が新設。

■JA主導の取組事例

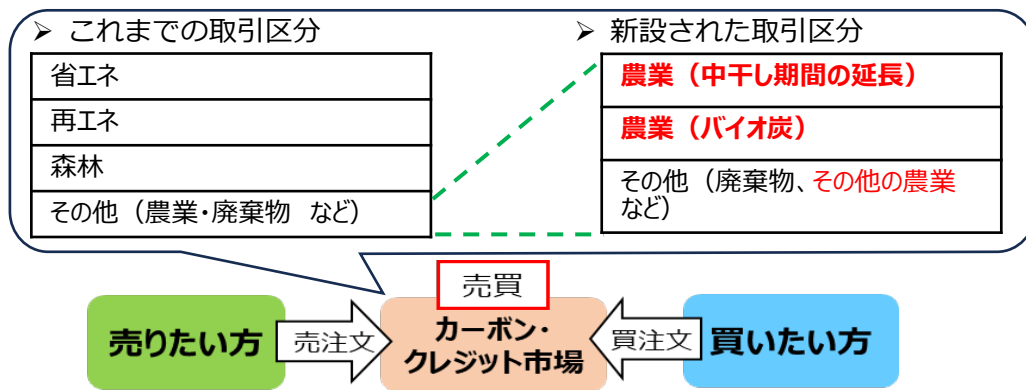
高効率ヒートポンプ空調設備の導入【唐津農業協同組合（JAからつ）】（39,871t-CO2(2017～2021年度の取組に基づく発行量)）

- 組合員等が、主にみかんを栽培するビニールハウス等において高効率ヒートポンプ空調設備を導入し、CO2排出量を削減。
- 2024年11月に、約5年分の削減量をまとめて、約4万トンのクレジットを発行。
- JJAが農業者を取りまとめるプロジェクトからのクレジット発行は、初めて。



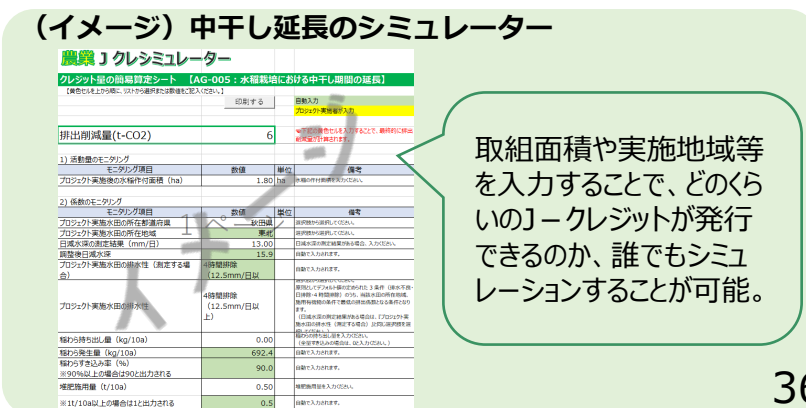
■カーボン・クレジット市場における農業区分の新設

- 東京証券取引所が2023年10月に「カーボン・クレジット市場」を開設。
- J-クレジット制度において、農業分野の取組が拡大していることを踏まえ、2025年1月から、農業分野の取引区分を新設。



■「農業」クレシミュレーター」の公開

- 農林水産省のHPで、農業者等がJ-クレジットの発行見込量を、自身でシミュレーションできるExcelファイルを公開。



農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは39件。
- 農業分野の方法論に基づく取組によって、これまでに約58,400トン（CO2換算）のクレジットが認証（発行）。

■ 農業者が取り組むプロジェクト39件の内訳 ※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2024年11月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、 九州電力株式会社
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグロビジネス、(株)デ・リーフデ北上、 イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	牛・豚・ブイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	味の素(株) 、(株) Eco-Pork 、 デザミス(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	1	(株)ファームノートデイリープラットフォーム
	バイオ炭の農地施用	5	(一社) 日本クルベジ協会 、(株) TOWING 、(株)未来創造部、NTTコミュニケーションズ(株)、(株)フェイガー
	水稻栽培における中干し期間の延長	20	クボタ 大地のいぶき 、 Green Carbon(株) 、 三菱商事(株) 、(株)フェイガー、(一社)Co、 NTTコミュニケーションズ(株) 、 クレアトゥラ(株) 、(株)バイウィル、 伊藤忠食糧(株) 、 阪和興業(株) 、 フィード・ワン(株) 、 神山物産(株) 、(株)Rev0、 田中産業(株) 、(株)鈴生、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、 スマート農業共同体 、(株)アルプロン、 新潟市
合 計		39	

■ 農業分野の方法論に基づく
クレジット認証量（2024年11月現在）

方法論	クレジット認証量 (累計)
省エネ・再エネ	42,235t-CO2
家畜排せつ物管理 方法の変更	149t-CO2
バイオ炭の農地施用	1,033t-CO2
水稻栽培における中 干し期間の延長	14,996t-CO2
合 計	58,413t-CO2

■ クレジットが認証された農業分野の取組事例

家畜排せつ物管理方法の変更
(株)ファームノートデイリープラットフォーム
クレジット認証量：149t-CO2

乳牛の排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減

バイオ炭の農地施用
(一社)クルベジ協会 クレジット認証量：984t-CO2
全国の農業者によるバイオ炭の農地施用をとりまとめ、2022年に「バイオ炭の農地施用」に取り組んだ第1号案件としてクレジット認証。
(株) TOWING クレジット認証量：49t-CO2
地域の未利用バイオマス（もみ殻や畜糞、樹皮など）を炭化したバイオ炭に、独自にスクリーニングした土壌微生物を添加した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を活用し、Jクレジットを創出。
大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）①

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。
このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める
環境負荷低減への「初めの一步」です。

環境負荷低減の
クロスコンプライアンスの
愛称を
「みどりチェック」
としました！



「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

✓ 適正な施肥	✓ 適正な防除	✓ エネルギーの節減	✓ 悪臭・害虫の発生防止	✓ 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分	✓ 生物多様性への 悪影響の防止	✓ 環境関係法令 の遵守
例えば… 肥料のムダをなくす	農薬を正しく使う	省エネを行う	臭いや害虫の発生源の管理	ゴミ削減 資源の有効活用	不必要な防除の削減	法律を守る等

「みどりチェック」の
詳しい内容はこちらから！

▶ 農林水産省HP
「環境負荷低減の
クロスコンプライアンス」
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）②

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☐
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐

⋮



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒

⋮



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R7年度～

③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

HP： <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法
トップページ



環境負荷低減の
クロスコンプライアンス
トップページ



J-クレジット
トップページ



見える化
トップページ



【全国版・第1回】 みどり戦略 学生チャレンジ



みどりの
食料シス
テム戦略

我が国の食料・農林水産業は、国内の食料安定供給や食生活を支える重要な産業です。一方で、生産者の減少・高齢化や地域コミュニティの衰退、地球温暖化や生物多様性の喪失などの様々な課題に直面しています。また、近年は、国内外のあらゆる産業において、SDGsや環境への対応が不可欠となり、持続的な生産・消費への関心が高まっています。

こうした状況を踏まえ、農林水産省では、2050年に向けて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための新たな政策方針として、2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

戦略の実現に向けては、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の幅広い関係者が一体となって環境負荷低減に取り組む必要があります。学生の皆さんは、2050年に我が国を担う中核世代であり、皆さんのこれからの取組に日本や世界の未来が懸かっています。

みどり戦略の主役として、日本の食料・農林水産業をリードするために、環境に配慮した取組にチャレンジしてみませんか。

●対象：

①高校の部

(高等学校、高等専修学校、高等専門学校(3年生以下)の学生により構成されるグループ又は個人)

②大学・専門学校の部

(大学、短期大学、専門学校、高等専門学校(4年生以上)の学生により構成されるグループ又は個人)

*授業の一環、部活動、ゼミ・サークル活動等、参加形式は問わない。学校の垣根を超えたグループも可。

*農業高校、農業大学校等、農業に関する教育機関に限らない。

●募集期間：

参加宣言：令和6年1月～5月

取組実施：令和6年1月～10月

取組報告：令和6年10月

ポスター(A版縦長 1枚)

※全国大会出場者はポスター発表動画(4分以内)を追加提出

***優秀作品は表彰予定**

(最優秀の取組には農林水産大臣賞を授与)

●内容：

・みどりの食料システム戦略に基づいた取組を実践

<具体例>

調達：生産段階でのプラスチック削減、堆肥の活用
生産：土壌分析やドローンを活用した化学肥料・化学農薬の低減、
バイオ炭の農地土壌への投入技術
加工・流通：環境負荷を低減した農産物の市場拡大
消費：見た目重視の商品選択の見直し、
食品ロス削減の仕組み作り

・取組概要を取りまとめたポスター・発表動画等を「学生チャレンジ」として各種イベント、YouTube配信等により紹介

・意見交換会等による参加チーム間の交流を予定

<事務局>

農林水産省

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ(担当者：鷹峯、山崎、横山、船山)

経営局就農・女性課(担当者：山口、星)

☎ 03-3502-8056(みどりG)、03-6744-2162(就農・女性課)

✉ midori-challenge@maff.go.jp

農林水産省

詳しくはこちら▶



Ver.4.0

みどり戦略学生チャレンジ 地域ブロック別問合せ窓口一覧

地域ブロック	問合せ窓口	連絡先
北海道ブロック	北海道農政事務所 みどりの食料システム戦略推進事務局 (担当者: 福田、藤巻、武田)	☎011-330-8807 E-mail: midorijimu_hokkaido@maff.go.jp
東北ブロック (青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県)	東北農政局 企画調整室総括チーム(担当者: 菅原、三瓶) 経営・事業支援部経営支援課 就農促進班(担当者: 鈴木、佐々木)	☎022-263-1111 (企画調整室総括チーム: 内線4080) (経営支援課就農促進班: 内線4434) E-mail: tohoku_midori@maff.go.jp
関東ブロック (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、山梨 県、長野県、静岡県)	関東農政局 経営・事業支援部 経営支援課 (担当者: 山本、高関)	☎048-740-0394 E-mail: kaoru_yamamoto230@maff.go.jp nobuhito_takaseki310@maff.go.jp mdr.gakusei_cyarenji@maff.go.jp
北陸ブロック (新潟県、富山県、石川県、福井 県)	北陸農政局 企画調整室 (担当者: 亀喜、山森、金澤、田丸) 経営・事業支援部経営支援課 (担当者: 土田、宮本、中山)	☎ 076-232-4206(企画調整室) ☎ 076-232-4238(経営支援課) E-mail: hokumidori_challenge@maff.go.jp
東海ブロック (岐阜県、愛知県、三重県)	東海農政局 【全体窓口】企画調整室(担当者: 亀薦、渡辺、 森岡) 【農業教育関係】経営・事業支援部経営 支援課(担当者: 杉原、高畑)	☎052-223-4610(企画調整室) ☎052-223-4620(経営支援課) E-mail : tokai_kikaku@maff.go.jp
近畿ブロック (滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県)	近畿農政局 企画調整室 (担当者: 大森、鳥居、林)	☎075-414-9036 E-mail: kinki_midori_challenge@maff.go.jp
中国四国ブロック (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県)	中国四国農政局 企画調整室 (担当者: 竹田、植田) 生産部 生産振興課 (担当者: 赤松) 経営・事業支援部 経営支援課 (担当者: 木尾、薦淵)	☎086-224-4511 企画調整室 (内線:2120) 生産部 生産振興課 (内線:2412) 経営・事業支援部 経営支援課 (内線:2477) E-mail: chushi_midori_challenge@maff.go.jp
九州ブロック (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県)	九州農政局 生産部 生産技術環境課 (担当者: 上原、大竹、藤本)	☎096-211-9111(内線4173) E-mail: midori_kyushu@maff.go.jp
沖縄ブロック	内閣府沖縄総合事務局農林水産部 (担当者: 金原、新城、兼島)	☎098-866-1627 E-mail: midori_setsumeix8u@ogb.cao.go.jp
本省事務局(全国)	農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略 グループ(担当者: 鷹鷲、山崎、横山、船山) 経営局就農・女性課(担当者: 山口、星)	☎ 03-3502-8056(みどりG) ☎ 03-6744-2162(就農・女性課) E-mail: midori-challenge@maff.go.jp

第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)の受賞チームが 決定！

～農林水産大臣賞は、宮城県農業高等学校と沖縄工業高等専門学校が受賞～

農林水産省は、第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)の農林水産大臣賞及び大臣官房長賞の受賞チームを決定し、令和7年2月8日(土曜日)に開催した「第1回みどり戦略学生チャレンジ全国大会」において、表彰式を実施しました。

農林水産大臣賞は、失敗から気付きを得て研究を続け新しい肥料を開発した宮城県農業高等学校と、ドローンとAIを活用しデータと発酵技術で有機農業の体系化を目指す沖縄工業高等専門学校が受賞しました。

1. 概要

農林水産省は、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、大学生や高校生等によるみどりの食料システム戦略に基づく取組を表彰する「みどり戦略学生チャレンジ(全国版)」を実施しています。

34(高校の部:21、大学・専門学校の部:13)の全国大会出場チームの中から、審査委員による審査を経て、農林水産大臣賞及び大臣官房長賞の受賞チームを決定し、令和7年2月8日(土曜日)に開催した「第1回みどり戦略学生チャレンジ全国大会」において、表彰式を実施しました。

2. 受賞チームについて

農林水産大臣賞（高校の部：宮城県農業高等学校、大学・専門学校の部：沖縄工業高等専門学校）及び大臣官房長賞（高校の部：6、大学・専門学校の部：4）の受賞チームの詳細は、以下のとおりです。また、受賞各チームの取組の概要を紹介するポスター及び発表動画については、農林水産省ウェブサイトで公開しています。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/challenge.html>

<高校の部>

賞	学校名	取組のタイトル
農林水産大臣賞	宮城県農業高等学校	Re:温故知新
大臣官房長賞	北海道中標津農業高等学校	微生物の力で生産性向上 ～光合成細菌を用いた持続的な地場産野菜の生産～
	茨城県立海洋高等学校 茨城県立水戸農業高等学校	学校横断的な協働による循環型農水産業の構築
	長野県上伊那農業高等学校	キノコの Power で和牛の未来に 活気を！ ～持続可能な生産基盤 の実現に向けて～
	富山県立中央農業高等学校	SDGs 中農 MIRAI 米づくりプロジェクト ～アイガモロボとドジョウを活用したアクアポニックス (Aquaponics) 水稻栽培法の開発～
	大阪府立農芸高等学校	小規模ビール工房のビール粕飼料 化による循環型計画
	沖縄県立中部農林高等学校	冷凍技術で持続可能な農業へ ～ ドラゴンフルーツ農家を救え！起 こせ！DF 革命！～

<大学・専門学校の部>

賞	学校名	取組のタイトル
農林水産大臣賞	沖縄工業高等専門学校	データと発酵をフル活用する循環

		型農業の実践
大臣官房長賞	北見工業大学	EV クローラ型除草カルチ自動化ロボット
	千葉県立農業大学校	スクミリンゴガイ駆除トラップによる環境保全型農業の実践と希少種保全活動によるブランド米開発
	神戸学院大学	地域の未・低利用資源「竹」の有効活用法の検討～TAKE TAKE 1 資源循環型農業の提案～
	鹿児島工業高等専門学校	新規下水汚泥肥料を用いた茶栽培試験

3. 受賞ポスター及び発表動画の取り扱いについて

受賞ポスター及び発表動画・学校名等については、農林水産省ウェブサイトや公式 YouTube チャンネル、農林水産省の様々な展示イベント等で活用・発信し、みどりの食料システム戦略が掲げる持続可能な食料・農林水産業を担う若い世代の皆様の取組の深化と広がりにつなげていきます。

4. 参考

第1回みどり戦略学生チャレンジ（全国版）の詳細情報については、みどり戦略学生チャレンジウェブサイトにも掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/challenge.html>



お問合せ先

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

担当者：鷹薮、山崎、横山、船山

電話：03-3502-8111（内線 3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

経営局就農・女性課

担当者：山口、星

電話：03-3502-8111（内線 5203）

ダイヤルイン：03-6744-2162